

令和4年第4回まんのう町議会定例会

まんのう町告示第148号

令和4年第4回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年11月21日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和4年11月30日
2. 場 所 まんのう町役場議場

令和4年第4回まんのう町議会定例会会議録（第2号）

令和4年12月1日（木曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 15名

1番 真 鍋 泰二郎	2番 石 崎 保 彦
3番 鈴 木 崇 容	4番 常 包 恵
5番 京 兼 愛 子	6番 竹 林 昌 秀
7番 川 西 米希子	8番 合 田 正 夫
9番 三 好 郁 雄	10番 白 川 皆 男
11番 大 西 樹	12番 松 下 一 美
14番 大 西 豊	15番 川 原 茂 行
16番 白 川 正 樹	

欠席議員 1名

13番 三 好 勝 利

会議録署名議員の指名議員

8番 合 田 正 夫

9番 三 好 郁 雄

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希

議会事務局係長 横 関 智 之

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義

副 町 長 長 森 正 志

教 育 長	井 上 勝 之	総 務 課 長	萩 岡 一 志
企画政策課長	鈴 木 正 俊	地域振興課長	松 下 信 重
税 務 課 長	小 縣 茂	住民生活課長	山 本 貴 文
福祉保険課長	池 下 尚 治	健康増進課長	國 廣 美 紀
農 林 課 長	藤 原 道 広	建設土地改良課長	河 田 勝 美
地籍調査課長	宮 崎 雅 則	会 計 管 理 者	黒 木 正 人
琴南支所長	河 野 正 法	仲南支所長	多 田 浩 章
教育次長兼学校教育課長	香 川 雅 孝	生涯学習課長	亀 井 真 治

○白川正樹議長 おはようございます。

ゆうべ、まんのう町の綾子踊を含む風流踊がユネスコの文化遺産に登録されたということです。大変喜ばしいことだと思っております。

三好勝利議員より、欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○白川正樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、8番、合田正夫君、9番、三好郁雄君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○白川正樹議長 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

3番、鈴木崇容君、1番目の質問を許可いたします。

○鈴木崇容議員 3番、鈴木です。本日、トップバッターを務めさせていただきます。皆さん、おはようございます。並びに、放送をお聞きの住民の皆様、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、進めさせていただきますと思います。

今日で12月となります。今年もあと残すところ今月だけとなりました。12月は何かとばたばたと忙しい月だと思いますので、皆様方には十分体調には気をつけて、今年1年の締めくくりをしていただきたいと思います。

先ほど議長のほうからもおっしゃられましたが、昨日、まんのう町の佐文の綾子踊、風流踊、無形遺産に決定したと報道や新聞で見ました。苦節13年に及ぶそうです。尽力

をされた方々に本当に心から敬意を表したいと思います。おめでとうございます。

また、先日、11月13日には3年ぶりとなる公民館祭りが四条公民館、神野公民館で盛大に執り行われました。また、その他の公民館も、日時は違いますが、展示品などを飾られたみたいだそうです。3年ぶりの公民館祭りということもありまして、大勢の方に御来場していただき、催し物、芸能発表などを楽しんでいただきました。

また、県下でも初であろうと言われているキッチンカーの導入、参入で、たくさんの方が購入し、喜んでいる姿を目にいたしました。

12月4日には四条、また、12月11日には吉野のほうで防災訓練もあります。その際には、防災キッチンカーも100食限定の試食提供というのがありますので、まだ食べたことがない方には、ぜひ一度、食べていただきたいと思います。そういう意味では、非常にまんのう町は災害時のことを考えて、進んだ取組ができているのかなと思います。

それでは、今年最後の一般質問に入らせていただきたいと思います。今回は二つの一般質問を行います。

まず一つ目、新しい併用型地域公共交通コミュニティバスについてです。まず、何が新しい併用型なのか、まずはその説明をしたいと思います。

まんのう町には様々な公共交通があります。その中でも、最近、話題になってきつつあるm o b i、皆さん、知らないかもしれませんが、共有交通アプリというものを携帯電話のほうからダウンロードし、呼べば来る、エリア限定乗り放題という定額で乗れるというバスのことです。そのモビバスと、まんのう町にはいまだないコミュニティバスを合わせたものです。携帯電話やSNSを利用してバスの現在地を把握したり、携帯電話でそのバスを呼んだり、また、支払いの面倒な手続というものを携帯電話で支払ったりするデジタル化の進んだバスだと思っていただけたらいいと思います。

そのm o b iは、先ほども言いましたように、呼べば来る、エリア定額乗り放題のバスです。それと町内のコミュニティバスを合わせることによって、まんのう町の住民の方が行きたいところに安く行けて、乗っているだけでも観光もできる。実現すれば、これは病院直結型にもつなげていけるのではないかと思います。まんのう町では、現在、どれだけの人が病院に行っているか、どれほどの方が助かるかと思えば、これは必要なのではないのかなと私は思います。

それと、今現在、香川県のほうでは、モビバスの実証実験が琴平町で終わっております。それと、三豊市が無料運転を11月末、昨日まで行われていました。それと、この併用型というのは、そのモビバスだけとは限りません。現在、走っている路線バス、琴参バスです、ね、琴空バスや各タクシー会社等の新たな協力をした形でもいいのです。

そこで、お聞きします。

現在も、日々、交通の便で困っている住民の方がたくさんおられます。町外にも行けるコミュニティバスの運行を考えていただきたい。例えば琴平駅に向かう、羽間駅に向かう、岡田駅に行ける運行を考えて、コミュニティバスをまんのう町の単体だけではなく、横の

つながりを広げて、広域で考えて、町外のバス、また、JR、ことごと協力し、連携し、連結し、住民の移動手段を助けてほしいと思うのです。それについて、まずお聞きします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木崇容議員の新しい併用地域公共交通コミュニティバスについての1番目の質問にお答えいたします。

新しい併用型地域公共交通コミュニティバスの導入を検討してはどうかとの御質問ですが、現在、町主体の公共交通としてはあいあいタクシーを運行しております。

あいあいタクシーの導入時の経緯としましては、まんのう町は県内でも3番目に面積が広く、県境の山間部にまで家屋があり、主な移動手段が自家用車であることなどから、公共交通機関を利用する方が少なく、主な利用者が高齢者などの移動が困難な方であると推測されます。

コミュニティバスのような巡回型の交通機関では費用対効果が見込めないことや、バス停までの距離などの問題により利用ができない地域等が発生するおそれがあったため、利用者が必要なときに運行するデマンド式で、自宅玄関前から目的地まで運行するドア・ツー・ドアの交通機関が適切であるとの判断に至りました。

さらに、継続的に運行していくためには、できるだけ交通事業者や町財政への負担を軽減できるよう、各タクシー会社が保有する車両のうち、平日の日中に稼働の少ないジャンボタクシーを乗り合いタクシーとして活用することで、車両購入や新規運転手の確保などのコストを抑え、町としてもタクシー会社としてもメリットのある制度として設計されております。

そして、あいあいタクシーの運行エリアにつきましては、原則、町内に限って運行しており、その主な理由といたしましては、限られた車両や予算等の資源で運行できるように、エリアと時間を限定することで、できるだけ多くの方が利用できるように設計しております。しかしながら、御質問のとおり、町外の移動については、あいあいタクシーのみではできないのが現状でございます。

また、路線バス等の他の民間の公共交通もございしますが、費用面や便数の関係などから、全ての移動のニーズを賅えていないと認識しております。

その解決策として、コミュニティバスを現在の公共交通と併用して運行してはどうかとの御質問ですが、現在賅えていない移動のニーズを満たすためには、何かしらの手だてが必要かと考えております。それを実現するためには、町だけでなく交通事業者や各種関係団体との合意形成が不可欠であり、いわゆる民業圧迫にならないか等を考慮しながら検討していく必要がございます。

現在の町内の公共交通網につきましては、あいあいタクシーを導入した頃から10年余り経過しており、その全体的な見直しが必要な時期が来ていると認識しております。来年度、地域公共交通計画を策定する予定でございます。その計画策定の中で、交通事業者や各種関係団体の代表者が策定の協議会メンバーとして参画いたしますので、御質問いただ

きましたコミュニティバスも含め、その協議会の中で検討し、持続可能な公共交通網の実現に向け、関係者との合意形成ができる形を模索していきたいと思っております。

以上で、鈴木議員の質問の答弁とさせていただきます。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。御答弁の中に、まんのう町は県内でも3番目に面積が広く、県境の山間部にまで家屋があり、主な移動手段が自家用車であることなどから、公共交通機関を利用する方が少ないとおっしゃられていましたが、私はこれは逆なのではないかなと。便利な公共交通機関がないから、高齢化になっても高齢者の方が運転をしなければならない、また、運転免許証の返納もできないと思います。

もちろん、先ほど言われましたように、あいあいタクシーを導入した頃は10年前と言われましたが、考えてみてください。10年前のその当時、70代の人なら現在80代になっています。時代は本当に進んでいます。10年前ならこの御答弁でも私も納得したかもしれませんが、今は本当に高齢化が進み、交通弱者の方が多いです。そのあたりをどうお考えかお聞かせください。

○白川正樹議長 企画政策課長、鈴木正俊君。

○鈴木企画政策課長 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどもおっしゃったとおり、交通弱者の対策についてですけど、あいあいタクシーが導入されてから10年余りたっております。今、交通に関しても多様な動きがあろうと思えますので、今後、地域交通計画の中で、それも含めて検討させていただきたいと思えますので、よろしく願います。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 御答弁、分かりました。

さらに、先ほどの御答弁の中に、町外の移動については、あいあいタクシーのみではできないのが現状ですと。また、全ての移動のニーズを賄えていないと認識しているとおっしゃっておられました。何かしらの手だてが必要とも言っておられました。私はそれが、今、言っている併用型のコミュニティバスじゃないのかなと思います。賄えていない部分を賄う、それが住民の皆様の足となる、移動手段となることだと思います。

また、交通事業者の民業圧迫にならないかともおっしゃられてましたが、現在の公共交通をやめるとか切るとか言っているのではありません。話し合いをし、協力し、連携を目指してやるために、民業圧迫にはならないと思いますが、そのあたりをお聞きいたします。

○白川正樹議長 企画政策課長、鈴木正俊君。

○鈴木企画政策課長 鈴木議員の再質問についてお答えします。

賄えていない部分と答弁のほうに書いております。そこについても、今後、地域交通計画の中で考えていくということで、あと町をまたいで乗り入れすることについても、鈴木議員さんの質問の中におっしゃっておりました。それについては、各間の市町の協定とかはございますので、そこも併せて計画の中で考えていくということで御承知いただけたら

と思います。

また、民業圧迫とありますが、これについても、公共事業者も計画の中に入れていただいて、その中で十分検討させていただいて、計画を策定したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 それでは、ありがとうございました。次の質問です。

今も路線バス、デマンド福祉タクシーなどがありますが、利点もあれば欠点もあります。その欠点部分をなるべく補えるのが、先ほども言いましたように、コミュニティバスではないのかなと思います。

冒頭でもお伝えしましたように、最近、m o b iとの併用を考え、また、お試しで2路線もしくは3路線で、3年をめどに町内に新しいm o b i併用型の地域公共交通コミュニティ循環バスを期間限定で運行を考えてほしいと思っておりますが、それについてお答えいただきたいと思っております。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木崇容議員の2番目の質問にお答えいたします。

先ほども述べましたとおり、来年度、公共交通計画の策定の中でコミュニティバスについても協議させていただき、実施可能な方向性が出てまいりましたら、その後に実際に運行ルートや便数、運賃等を協議し、運行形態を決定していくようになりますが、一度運行を開始してしまうと、なかなかその形態を変更したり、最悪のケースでは廃止を検討したりすることが難しくなっております。

そのため、路線や期間を限定してお試しで導入し、その効果を測定してから本格的に導入してはどうかとの御質問でしたが、町としては限られた財源の中で効率よく運行してまいりたいと思っておりますので、交通事業者等の同意が得られましたら、試用運転等の期間を設けていきたいと思っております。

また、タクシーや路線バスを生活の中で利用していくには、費用面から不安に感じられる方もいらっしゃると思いますので、最近では定額制の利用形態が出てきております。

現在、まんのう町内に既存の路線バスやタクシー、あいあいタクシー等の地域内公共交通がございますので、住民の皆様が安心して利用できるように、御質問にもありましたm o b iのようなサービスについても、交通事業者とも協議し、よりよい公共交通の形成を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。御答弁の中にも、限られた財政の中で効率よく運行してまいりたいと言っていましたが、どうも私には効率よく運行しているようには、今現在の状況では思えないところがあります。その工夫をやはりもっと考えてほしいと思っております。

例えば1路線、コミュニティバスなら各公民館を回り、そして、各商業施設、また、琴

平駅や羽間駅、岡田駅に行く循環路線を一つ。二つ目の路線は、琴南地区や仲南地区の遠いところに行く循環路線とかを工夫してほしいと私は思っています。今の高齢化率を考えて、住民の足となる手だてを考えていただきたいと思います。もちろん協議委員会のほうとか策定委員会で協議することが一番だとは思いますが、町としての手だてというものをどこまでお考えなのかをお聞きいたします。

○白川正樹議長 企画政策課長、鈴木正俊君。

○鈴木企画政策課長 鈴木議員の再質問についてお答えいたします。

先ほど鈴木議員の中でおっしゃってございましたコミュニティバスの1路線、公民館、商業施設、岡田駅、琴平駅、もう一つ、仲南地区のほうへ回るということについてですが、こちらについても、今、あいあいタクシーで賄えてない部分が多々ございます。それにつきましても、町としては、今後、考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、それにつきましては、先ほども申し上げてますが、来年度策定を考えてます地域交通計画の中で、再度、その部分も含めて協議させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。先ほど課長のほうから、来年度の策定委員会に参加していただきたいと言われておりますので、非常にそれを楽しみにしております。

今、ここで言っていたことというのは、まんのう町の喫緊の課題であると思ひます。よろしくお願ひ申し上げまして、1問目の質問を終わりたいと思ひます。

○白川正樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 それでは、2問目の質問に入りたいと思ひます。

2問目は、町内に充実したオートキャンプ場の整備を、についてです。

まず、その整備について、どういうふうにしていただけるのかを御答弁をお聞きしたいと思ひます。お願ひします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木崇容議員の町内に充実したオートキャンプ場の整備を、についての御質問にお答えいたします。

スマートフォンや人工知能（AI）などの開発と普及、世界のグローバル化は私たちの暮らしやコミュニケーションの在り方を大きく変化させた一方で、課題も取り上げられております。

政府の中央教育審議会などでは、これまで子供たちの課題として、対人関係が希薄で異年齢や異世代との交流がないこと、自然体験、生活体験等の直接体験が不足していること、また、基本的な生活習慣が身につけていないために学習意欲が低く、コミュニケーション

能力も低下していることなどが課題として上げられました。体力や運動能力の低下も指摘されております。

そして、これらの課題解決に必要なこととして、生きる力を育むことや生活体験、社会体験、自然体験の機会を増やすことの必要性が繰り返し述べられております。

キャンプには多くの体験の場が用意され、高い教育が期待されており、三つの側面での効果が明らかにされております。

一つ目が個人個人の成長に関わる効果です。キャンプではいろいろな場面で自ら何かにチャレンジしたり、仲間を励ましたり、時には我慢したりといった場面が用意されております。このような場面を通じて、子供たちの心の中に自尊感情や自己効力感、達成意欲、道徳心などが育まれていきます。

二つ目はコミュニケーション能力、人間関係力の向上です。集団や仲間同士でのキャンプ生活では、一緒になって楽しく遊ぶことはもちろんですが、自分と異なる意見の人たちと一緒に行動することや、話し合いをして何かを決めることなど、様々な交流や意見交換の場があり、そのことが個人のコミュニケーション能力、人間関係力を向上させます。

そして、三つ目は環境意識や自然認識力の向上です。キャンプでは近くの海や川で遊んだり、森の中の大きな樹木に直接触れたり、また、里山や地域での暮らしそのものを体験したりするなど、自然や地域での暮らしと直接触れ合う活動も多く用意されています。これらの活動を通して、環境意識や自然認識力が養われていきます。このようにキャンプは一人一人を成長させる重要なものであると認識をしております。

オートキャンプとは和製英語で、もともとはキャンピングカーやキャンピングトレーラー、自動車にキャンプ用品を積み込むなどして、車内やテントで寝泊まりしながら各地を回る旅行スタイルのことを指していました。厳密な定義が決まっているわけではなく、近年は自動車を使ったキャンプ全般をオートキャンプと呼ぶのが一般的になっております。現在は自動車を使ってキャンプに行くこと、テントを張る場所まで自動車で乗り入れること等、広い意味で使われております。

オートキャンプ白書2022で「キャンプの好きな過ごし方」を見ると、川遊び、海水浴といった夏の楽しみが2021年は22.6%となっており、2020年24.6%、2019年27%と減少傾向になっています。

一方で、伸びているのが秋・冬キャンプの「たき火をする」で、2019年49.6%、2020年54.8%、2021年は62.4%まで上昇しています。

これまでファミリーキャンプが中心だったこともあり、土日祝日が中心となっていましたが、「平日にキャンプをしますか」という問いに「する」という回答は、2019年35.9%、2020年41.5%、2021年45.3%と確実に増えております。

年間のキャンプの回数は4.9回、泊数も6.2泊と、どちらも上昇傾向であり、注目されているソロキャンプも13.1%と、こちらも上昇しています。

キャンプをした月を見ると、4月から10月にかけてが多いのですが、近年の変化で、

気候が厳しい冬はこれまでキャンピングカーが多数派であったが、2021年の調査では、真冬でもテント派が上回る月もあり、テントでたき火を楽しむという「秋・冬キャンプ」の人気ぶりが表れております。

オートキャンプ場の稼働率を見てみますと、2021年は20.4%と過去最高の稼働率となっています。キャンプ場から見たキャンパーの傾向では、「ソロキャンパーが増えた」が63.8%と最も多く、次いで「初心者が増えた」48.0%、「平日利用が増えた」37%と続いています。平日によく利用する人はソロキャンパーが82.3%を占めており、キャンパーの傾向と合わせると、平日のソロキャンパーの利用が稼働率に大きく影響したものと思います。

現在、オートキャンプ場はまんのう町内に国営讃岐まんのう公園と町の施設で琴南健康ふれあいの里に整備されております。国営讃岐まんのう公園には「ホッとステイまんのう」があり、一般カーサイト、キャンピングカーサイト以外にトレーラーハウス、キャビン、コンフォートキャビンなど、様々なスタイルでキャンプが楽しめるようになっています。また、一般社団法人日本オートキャンプ協会が、欧米並みの施設水準を目指し、国内のオートキャンプ場の施設、運営管理向上のためにつくられた制度で、最高グレードの5つ星をいただいております。

次に、琴南健康ふれあいの里はテントを張る場所まで自動車で乗り入れることができ、電源も完備されております。近くにはトイレや炊事場なども整備されております。

近年では、計画的に区画整備されたテントサイトを好むものと、区画をしないで自然の中で過ごすことを好むものと、両極端のキャンパーがいるとの報道もされています。

鈴木議員の町内に充実したオートキャンプ場の整備をとということではありますが、既存のオートキャンプ場を充実させるのか、新たにオートキャンプ場を整備するのか、また、民間の事業者を誘致するのか、総合的に研究をしていかなければならないと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。

町内にもいろいろとキャンプ場はありますが、先ほど御答弁いただいたのですが、本来、私の思っているオートキャンプ場ではありません。それはまんのう町にはまだありません。国営讃岐まんのう公園にもあるホッとステイまんのう、また、琴南健康ふれあいの里にあるのも少し違います。県内にも数少ないです。

御答弁にもありましたように、オートキャンプとはキャンピングカー、キャンピングトレーラーなど、軽自動車、普通車などで一定の区画に車を止めてやると先ほども言っておられましたが、私が言っているのは、そこでエンジンを切り、車内やテントで寝泊まりをする、また、普通のガソリン車でもキャンプ用のモバイルバッテリーでキャンプをするやり方、少し進んだオートキャンプです。また、キャンピングカーなどにはディープサイクルバッテリーというものがあります。これを外部から充電できるシステム整備が整ってい

るところという意味です。早く言えば、車のエンジンをかけていなくても、電源ケーブルをつないで、車内でもエンジンを切った状態でエアコンとかテレビ、全ての生活ができるというものです。この電源ケーブル整備と区画の確保を行ってほしいという意味ですが、これを検討していただけるのかをお聞きします。課長、お願いします。

○白川正樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の再質問にお答えします。

今、電源の整備ということで、健康ふれあいの里のことを指しているのでしょうか。

○鈴木崇容議員 そうです。

○松下地域振興課長 こちらのほうは、今現在、40弱ぐらいの区画のサイトがございます。電源も3か所ほどございます。各サイトごとには電源は整備されてはおりませんが、その中で3か所に電源があって、そこからコードリール等で引くような形になってございます。

今後は利用者が本当に使いやすいようなことをどういったふうにしていったらいいかということを所管課の生涯学習課と相談しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 国営公園内であると言われていましたが、本来、やはりまんのう町で収益も上がるように考えていただきたいですし、先ほども言われていましたような宿泊施設を新たに建てるとなれば、すごいお金というものがかかります。御答弁の中にもありましたような既存のキャンプ場とかを再利用してやっていただきたい。

御答弁の中にも言われていましたが、キャンパーやソロキャンパーとかいろんなデータを御答弁で言っていただきましたが、これはあくまでも全国的なデータであって、まんのう町のデータではないんです。私が言っている区画電源ケーブルの整備をまんのう町でやっていただくと、まんのう町ですよ、国営ではなく、県立でもなく、まんのう町でやっていただくことによって、家族キャンパーやキャンピングカーを所有している方、また、キャンプをする方だけではなく、長い目で見れば、お遍路さんなんかもたくさん来て、今、泊まられています。最近ではロードバイクを、自転車ですね、ロードバイクを車に積んで、各地でツーリングを楽しんだりしている方もおられるんです。そういった方が電源ケーブルを差し込める、車を横付けできて、泊まれるような環境を整えてあげるのが最善だと思っております。

まず、そこには琴南健康ふれあいの里などで工事や工夫をしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか、お聞きします。

○白川正樹議長 生涯学習課長、亀井真治君。

○亀井生涯学習課長 鈴木議員の再質問にお答えします。

今、琴南健康ふれあいの里にはサイトとしてAサイトとBサイトありまして、36サイトあります、実際。電源のほうは、実質、サイトAには2か所、サイトBには3か所、これについては、今現在、指定管理をしていますことなみ振興公社のほうからは電源の確保

の要望があります。それに応じて、うちも少しずつですけど予算は、電源を増やしていこうかという計画はございます。

以上です。

○白川正樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。計画がある、また、整備をしていただける予算を徐々にとっていただけるという御答弁を聞いて安心しております。

行く行くは、やはりそういった電源整備というのは、これから本当に必要になってくると思います。これは例えばの話なんですけども、エピアみかど、そういったところでも、第2駐車場、第3駐車場というのはあまり年間で使っている回数が少ないと思います。そういった区画も舗装をし直し、電源ケーブルを取れるような設備をしっかりといただくことによって、温浴施設も本当に近いですし、そういったところで、町内にお金を払っていただいて、泊まっていただいて、帰っていただくということができるとと思います。

夏にはモンスターバッシュというのもあります。そういったところでも、そういうキャンピングカーなどを非常に利用して泊まっていただく。その使用料をしっかりともらえるという意味では、新たに考えていかなければならない地域の活性化の一つだと私は思っておりますので、ぜひともそれをお願いしたいと思っております。

そのお願いをいたしまして、私の令和4年、今年最後の一般質問を終わりたいと思いません。

執行部の方々、今年1年、本当にありがとうございました。終わります。

○白川正樹議長 以上で、3番、鈴木崇容君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

5番、京兼愛子君、質問を許可します。

(竹林昌秀議員・大西豊議員退席 午前10時14分)

○京兼愛子議員 おはようございます。綾子踊、風流踊、無形遺産登録決定おめでとうございます。

一般質問の通告の許可を議長よりいただきましたので、障害者等の災害避難の質問をさせていただきます。

初めに、誰もが不安になる災害時の避難、障害者の家族が特に災害時の避難に不安を募らせていることから、令和3年5月施行の改正災害対策基本法で自力避難が難しい障害者の避難ルートなどを定める個別避難計画の作成が自治体の努力義務となりました。作成には本人や福祉専門家など多様な関係者と調整が必要で、時間がかかります。

令和4年1月時点で全市区町村の33.0%、574団体が未作成だったと総務省消防庁と内閣府が6月28日に発表していました。(竹林昌秀議員入室 午前10時15分)

全く着手できていない自治体は3割に上っていました。1,741自治体のうち未作成574自治体、33.0%、一部作成済み1,030自治体、59.2%、作成済み137自治体、7.9%と内閣府が作成状況を示していました。

結果を見て、作成済みがあまりにも少ないことに落胆しました。自治体の努力義務となっておりますが、命を守ることの大切さが感じられませんでした。

(大西豊議員入室 午前10時16分)

本町において、個別避難計画の作成は全く着手していない、未作成、作成済みなど、どの自治体に属していますか。自力避難が難しい障害者数は把握していますか。

また、今までの防災訓練等で障害者の避難課題について、住民の方と話合いの場を設けたりアンケート調査をしたことがありますか。御答弁よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。 (合田正夫議員退席 午前10時17分)

○栗田町長 京兼愛子議員の障害者等の災害避難についての御質問にお答えいたします。

東日本大震災を踏まえた平成25年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成が義務化され、また、令和元年台風19号等を踏まえて、令和3年の法改正により、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が努力義務となりました。

本町では、避難行動要支援者名簿につきましては、自ら避難することが困難な者であって、円滑かつ迅速な避難の確保に特に支援を要する者と規定されている避難行動要支援者を70歳以上の高齢者のみの世帯、70歳以上の独り暮らしの者、身体障害者手帳1級または2級、療育手帳^④またはA、精神保健福祉手帳1級の交付を受けている者、要介護3以上の認定者、難病患者などとしております。

名簿の作成につきましては、民生委員と連携し、避難行動要支援者を選定して、申請を受けて名簿の作成を行っております。 (合田正夫議員入室 午前10時19分)

まず、質問の避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成状況につきましては、その申請書の項目において法律で求める基本的事項を台帳管理しており、令和4年10月末時点で台帳管理している対象者533名のうち523名、98.1%が作成済みとなっております。

次に、自力避難が厳しい障害者数についてですが、避難に支援を要する方として把握しておりますが、障害者手帳や介護認定度などの条件だけでは自力避難ができない方かどうかの判断は難しく、名簿登載者の全ての方がその対象者ではございません。

また、難病患者のように町では把握できていない方もおられますので、厳密な人数の把握は困難であるのが現状でございます。

次に、今までの防災訓練等での障害者等の避難課題についてですが、70歳以上の高齢者の対象者以外では、これまでの防災訓練などに障害者等の参加者数は多くないのが現状で、また、避難ルートや避難方法、避難時の支援者などについては、災害の状況によっても変わってまいりますので、まだまだ十分でないのが今の課題であると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 5番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。まだまだ避難課題はあると思いま

すので、今後ともよろしく願いいたします。

動き回ったり、奇声を出したりして、周りに迷惑をかける、自分たちの居場所がなくなると、重度知的障害者の家族は避難所に行くことをためらい、一般の避難所で過ごすことが難しいと考えているのではないかと思います。

2018年7月、西日本豪雨で広範囲が浸水した岡山県倉敷市真備町地区にある自宅で、共に障害がある母親と娘が溺死していました。その母親の父は、障害がある人だけで避難するのは難しい。真っ暗な豪雨の中で雑音を嫌う5歳児を連れ、かつ、障害がある2人だけで避難ができるわけではない。同じことを繰り返してはいけない。障害を抱える人は世界中にいる。行政と地域が連携し、災害時に障害者が命を落とさない体制づくりをつくってほしいと強く訴えていたと新聞に掲載されていました。

災害時に自力避難が難しい障害者の計画をつくることだけが重要ではなく、行政と地域の人たちが協力し、避難支援者を決めて、避難基準をまとめたきめ細やかな具体的な計画にしなければならないと思います。早急に検討して、障害者が命を落とさない体制づくりをした個別避難計画の早期作成を求めます。

そして、自力避難が難しい独り暮らしの高齢者も障害者個別避難計画に準じた作成を同時に求めます。

近年、温暖化による気象障害が世界中に多数発生しています。まんのう町にも起きます。備えあれば憂いなし。まんのう町が地域の人たちと共に進めていかなければならない障害者等個別避難計画をどのように実現しようと思っているのかお示してください。御答弁よろしく願いします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼議員の災害時に自力避難が難しい障害者や独り暮らしの高齢者避難手順をまとめた個別避難計画を早急にとの御質問にお答えいたします。

高齢者や障害者など避難行動要支援者の避難に関しては、個別避難計画の内容も含めてまだまだ課題があると考えております。

避難に関して、大災害時には役場、消防、警察、消防団などの公的機関だけではマンパワーが不足するために、必ずしも避難の支援は行き届きません。民生委員のみならず、自治会や地域の自主防災組織など、また、福祉事業者などの共助は欠かすことができません。実効性がある実際の避難につながる個別避難計画とするために、支援者との打合せや協力関係が進むよう、今後も避難行動要支援者対策も含めて災害対策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 5番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございます。今後を期待して、この一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○白川正樹議長 以上で、5番、京兼愛子君の発言は終わりました。

一般質問の途中でありますけれども、ここで休憩を取ります。議場の時計で10時45

分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時45分

○白川正樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

6番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 皆様、タブレットの一般質問のところを御準備ください。

おはようございます。昨夜から今朝にかけて、風流踊、我が町の綾子踊の名が全国にとどろいております。実に的確に報道対応されて、全国風流の会の会長を務める我が町のリーダーシップが日本全国に伝わったのではないのでしょうか。各地の地元の指定の地元新聞は報じてるはずですが。四国新聞は第1面トップ、第3面、21面にまでページを割きましたね。ユネスコ登録のタイミングで、いかに次の展開を打ち出すのか、誠に好機であろうかと思えます。

そして、どうして我が町が全国風流の会の会長をやっているのでしょうか。これは昭和20年代に早稲田の郡司正勝先生が夜行列車を乗り継いで、佐文の尾崎さん宅へ綾子踊の調査にお越しになりました。これは丸亀京極藩の京極高朗公が西讃府志という本を出版してあったんです。それを東京で読んで、訪ねておいでた。文献に載っていくことがいかに重要か。

我々の現時代においては、綾子踊の歌詞の全文注釈書を出しました。日本民俗芸能協会の調査報告書も一緒に刊行しましたね。我が町が民俗芸能を学術的に調査研究した最先端をやっておるからであります。

そして、佐文綾子踊保存会は新潟の綾子舞、柏崎へ車を連ねて現地公開のときにうどんの御披露に参って、大歓迎を受けました。そして、綾子舞を合併前に佐文加茂神社で奉納していただくと。民俗芸能を通じた地域間交流の先陣を切って、文化庁に方向性を我が町が与えたのではないのでしょうか。

私の質問は、まず第1問目、仲南振興公社の経営をめぐる永井レポートが出されました。これをいかに産直市と道の駅に活用するのか。この基軸の提言の中身は何なんのでしょうか。これを本町はいかなる新年度予算にするのか、これをまず最初に町長に問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の永井レポートをいかに産直市と道の駅に活用するのか。新年度の予算化の方向性を問うについての御質問にお答えいたします。

株式会社田園プラザ川場代表取締役社長、永井氏の経営改善計画では、現在の道の駅や産直市は地域の農産品、名産品等、そこでしか買えないものはあるものの、休憩所としての機能を超えて付加価値をつけることができず、魅力的な場所づくりができていません。道の駅や産直市の収益性を確立するためには、休憩所の機能だけではなく、単に名産品や

食事を提供するだけでなく、あの場所、あの店、あの食べ物があるから道の駅に行ってみようと思われるような付加価値の高い商品、サービスや場所の提供を行うこととしております。

令和5年度の予算につきましては、令和4年度から引き続き、人材育成支援業務及び地域農産物等の陳列棚等の更新、食堂メニューの見直しやメニューの再現性の業務等の予算計上を行う予定で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 道の駅は道路附帯施設、国交省の施設ですね。休憩機能や地域情報提供機能がある。災害のときの連絡拠点にするとか、いろんなことがありますね。

そして産直市は、これは農水省の、我々のところは活性化農業構造改善で特産品センター造ったことから、省庁政策を融合したのが我々の産直市だということになるでしょうかね。

これ、コンサルタント呼ぶの結構今まで何遍もやってきた。コンサルタントを呼んで、採用して、手がけた改革があるんかと。作文だけもろただけで終わっとれへんのかというのが2番目です。コンサル提言をいかに生かしたのか。永井レポートをどう使いこなすのか、町長の答弁を求めます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問、既に手がけたことはあるのか。コンサルタント提言を生かしたことはあるのかについての御質問にお答えいたします。

経営改善計画では、運営体制と人材育成の強化として事業ごとの責任者を選出し、計画遂行の責任の所在を明確にすること及び各部門の収支や計画の進捗などを管理できる人材育成を並行して行うこととしております。

現在、運営体制とホスピタリティの維持向上を図る人材育成の研修として、職員全体研修や個別研修を12月から開始する計画で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 種々ある政策、組織を統合的に運営している町長の目からすると、経営者に求められるものというのは非常にたくさんあるだろうと思います。私よりも町長のほうがずっとこういったことを御存じだろうと思いますが、あれこれやらないかんですよ。

私、思うのは、コンサルタントを呼んできたって、結局、つけた知恵でしかない。その支配人や店長や経営者がその場で職員を率いて、やっておるか、これせんか、現場で、その場でやってみたらいいですね。

インフラ整備は資金調達してやってしもたら固定しますけれども、朝、やり始めたことを、昼過ぎにああしもたと思ったら、やめてええんですよ。そないに分析力の高い頭脳労働というよりも、機敏にその場で客との反応の中で答えを見つけていく、サッカーで

リブルで抜いていく、フェイントで裏をかく、ヘディングするのか蹴るのかという、そういう判断と経営というのは同じような気がしますね。

経営者が大事なんです。経営者に必要な知識、経験、これ、やりながら考える、走りながら考える力じゃないかなと思います。マスコミがサッカーのことあれこれ言いよるけど、フォーメーションや何やいうたってそんなのしゃあない。一人一人の選手がどうするかだろうと思いますね。

一番大事なのは、生産者の育成、作って納品してくれる人がどれだけおるんか、生産のてこ入れですね。これは私も菊の束にすところへ行っ、夜なべして、マルナカへ持っていかれんように抱えて軽トラに積んできたり、生産者のところを走り回りよった。生産のてこ入れと納品拡充をいかにするのか。町の農政課がその奨励策を持つ必要があるのではないんでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問にお答えいたします。

まず、経営者に必要な知識と経験や手腕とは何かについての御質問にお答えいたします。

経営者に必要な知識は数多くあると思います。その中で経営者の知るべき最低限の経営知識は経営の目的、経営の仕組み、経営者の責任であると思っております。経営の目的は常に顧客を創造し続けるところにあり、経営の仕組みはお金を増やし続けるところにあります。また、経営者の責任は、全ての責任を負う経営姿勢は社員・顧客・取引先から信頼される源泉になります。

会社経営で成功するために必要な経営知識は、経営管理、営業販売、人事組織であると言われております。経営管理の基本は会社の数字をしっかりと把握すること、営業販売の基本は付加価値をしっかりと研さんすることであり、常に現状を超える改良改善、古い商品やサービスを新しくする取組を行うこと、人事組織の基本は社員教育をしっかりと実施することであり、人が育つほどに会社は繁栄すると考えられております。

施設の設置者であるまんのう町は設置目的と費用対効果を検証し、事業を推進してまいりたいと考えております。

また、生産者の育成と納品拡充をいかに図るのかについての御質問にお答えいたします。

まず、消費者が産直市に何を求めているのかを指定管理者と生産者が共に調査研究を行うことが重要であると考えております。調査研究は市場調査、分析を実施し、それに基づく農産品等の生産、その商品を知っていただく宣伝活動などマーケティングを行い、求められる商品を提供していくよう研究していかねばならないと考えております。

また、農産物に関しては、良いものを作るために栽培の研究も必要であります。持続的な農業を行っていくため、町としてどのような支援ができるのかを研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 青空市を立ち上げた人たちは非常に欲が深かった。何やったらもう

かるんかいうて、物の置き場所をさや当てしてけんかし回りよった。やる気十分だった。お互いの競争心もあった。そういう人たちが、皆さん、平成4年からですから、極楽へ往生を遂げてしまった。

新目の桃や山脇のブドウや産物がようけあった。農業の衰えが、生産者が減少して弱くなったことが、これが今の産直市の問題なんです。経営問題は根幹に農業の生産奨励策がある。これは町役場の組織を挙げてやらねばならないと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

最初、青空市ができた頃には、竹林議員さん御指摘のように、仲南町にいろんな農業が盛んでありましたので、品ぞろえも十分あったと思います。それが、今、農業が衰退し、商品価値が、商品にする数かなり減ってきているところでございますので、町としても地元の人たちの農業振興に力を入れて、新しい産物、また、新しい食物を何とか作っていきけるように頑張っていきたいと思っております。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 よそへ出荷するより、産直市へ出荷したほうが得するぞ。こういう仕組みがどうかと思います。じっくり検討したいですね。

しかし、まとまった産地をつくるというのは、香川県農業は全国的産地つくれませんよね。香川県農業は多品種少量生産のとにかく産直市型農業ですね。我が町も斜面から山の中の産物から平地までいろいろあって、多種はありますから、産直市向きの地域ではありますね。ここを發揮する。大産地にできんから、大阪の梅田市場へ行ったらって相手にされん。身近な消費者に、香川県は幸いにも狭い県土であって、香川県中から買物に来れる。商業集積サービス、交通ネットワーク、道路の整備率、車の普及率は日本でトップクラスです。産直市向きの地域であることは間違いない。これを捨て去ることは、我が町が大産地化できないとなると、全く不利な選択となるでしょう。

それでは、職員たちの勤務体系と待遇はこれでよいのか。人材育成をどうやったらいいんや、これを町長に問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問、勤務体系と待遇はこれでいいのか、人材育成をいかにするのかについての御質問にお答えいたします。

経営改善計画では、運営体制の改善として事業ごとの責任者を選出し、計画遂行の責任の所在を明確にすることや、各部門の収支、計画の進捗など、計数管理ができる人材の育成、ホスピタリティの維持向上及び経営戦略会議を定期的に行うなどの提言がありました。

また、責任感や働く意欲を持たせるためには、経営責任者や職員の待遇改善も必要であるとの御意見もいただいております。

経営は経営責任者や職員が会社の数字を把握し、常に改善の手だてを考え、組織として

実行することを繰り返すことで企業を成長させることができるものと考えておりますので、経営改善の根幹は人材育成であると考えております。

今年度実施いたします人材育成は、職員一人一人が経営者である旨の意識改革やホスピタリティの維持向上を行ってまいりたいと考えております。

また、人材育成に併せて職員の待遇改善も行い、責任感や意欲を持って働けるようにしていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 偉い先生呼んできて、講演聞いたってしゃあない。それよりもよその産直市を見に行ったらいいんですね。私がやるとるとき、四国で1番は内子町「からり」やったですね。徳島で1番が「將軍の里」だったですね。そこらまでは、私、全部産直市を歩いて見とる。

それから、青空市の会は春と秋にバスを連ねて、生産者をみんな連れて、おはぎ作ったら売れるんや、かんころ餅作ったら売れるんやと、よそのを見てきて学習です。日帰りで岡山県の山の中へ行ったりもした。本を読んだっていかん、ネットで見たっていかん、現物です。こういう地域であのおっさんがこないなもん作りよるんやと。職員の育成研修に町が金を出したらどうですか。御検討をお願いします。

食堂メニューの改善と調達品の品ぞろえの開拓をどうするか。品ぞろえのことは申しましたが、食堂メニューの改善云々、これをちょっと御答弁願います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、食堂メニューの改善と調達品の品ぞろえの開拓をどのようにするのかについての御質問にお答えいたします。

まず、食堂メニューにつきましては、現在のメニューは感覚的に構成されているので、評価軸を定めて分析し、売れているメニュー、売れていないメニューの判別の精度を上げ、売上げ及び原価率の改善を行う必要があります。

また、メニューの再現性を高めるため、グラム単位でのレシピ化と調理工程の共有化を図り、誰が調理しても味のクオリティを維持し、安定した食事の提供を行い、顧客の満足度を上げることも重要であると考えております。

次に、調達品の品ぞろえにつきましては、地産地消という言葉で自己満足に終わらせるのではなく、地元産食材を中心に、本当においしい商品の開発研究を行うことや、地域で眠っている魅力ある食材を発掘し、食材、生産地、料理の魅力を伝えていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 讃岐うどん王国のうどん屋がこれだけある中で、うどん屋をやっている。戦略眼が要る。釜揚げやしょうゆかけやって何になる。うどんの名店へ行きたい人はよそへ行ったらええんじや。

豊富な農産物を炊き込んだしっぽくうどん、しっぽくそば、うどん定食、かやくうどん、

トッピングするものは地元の調理加工品グループから納品させたらええ。料理は松、竹、梅、三つのメニューにお客さんを誘導して絞り込まないかん。あないにようけメニューを持ったら、冷蔵庫の中でようけ腐りよる。食品がようけ要る。道の駅の800メートル手前にしっぽくうどんと出して、道の駅の駐車場にのぼり立てて、しっぽくそばと書いて、座ったときにはしっぽくを頼むんだというふうに持ってこないかん。メニューの絞り込みを、カレーうどんややったって誰が食うんやと思いますね。よそにない品ぞろえをしたらええ。

調達品ですが、これは私がやりよったときは在庫管理しよって、利幅があつた。今、委託品に全部してしまってるから、利幅が少ない。在庫管理をする手間を抜いたがために、粗利益率を失つとる。

続いて、案内看板、ネット広報、マスコミ対応の新たな工夫はないのか。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問、案内看板、ネット広告、マスコミ対応の新たな工夫はないのかについての御質問にお答えいたします。

広告や宣伝活動等は、近年、SNSでの情報発信が主流となってきたように感じています。旅行情報誌「じゃらん」が行った「満足度の高い道の駅」を選ぶアンケート「じゃらん全国道の駅グランプリ2022」で見事1位に輝いた道の駅川場田園プラザで行っている宣伝活動についても、今後、十分研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 看板は大事なんですね。私が手離したときの看板のままで、なんちゃ新しい看板ない。倒れとる、色がぼけとる。時速60キロで走るときには、大きな字で、白地に黒文字で赤マークぐらいの単純なのがいい。デザイナーに看板を頼んだら、スピード速いと見えんですね。ゆっくり走るところは小さい看板でもいい。看板とのぼりは私は全国調査して歩いて、岩手県から宮崎県佐世保の離れ小島まで行って、看板とのぼりのアドバイスをしてきました。調査・研究を求めます。

イベントを一つもせん。話題発信して、私は毎週テレビや新聞に載りよった。県庁の人は仲南の道の駅はいつも載る、どうしたんやいうて話題にしよつたらしい。話題をつくるにはイベントですね。イベントをどうするのか。それから、合併前に施設をああやったままほつたらかして、来てみれば、前と違う、模様替え、のれんや掲示物や展示の仕方とか工夫がなさ過ぎる。壁面が木で暗い。光の当て方、これをどうするのか、町長の答弁を求めます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問、産品イベント開催と施設改修や模様替えは不可避ではないのかについての御質問にお答えいたします。

まず、イベントの開催は地域の産品を周知する上で重要であると考えておりますので、

産直市と生産者が協議し、計画的に行うことを助言してまいりたいと思います。

次に、施設の改修及び模様替えにつきましては、商品や食堂のメニューなど、顧客が分かりやすく見やすい売り場になるよう検討していかねばならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ブドウ祭り、柿祭り、新米祭りとか、産物のイベントがありますね。それをしょっちゅうやったらいいんですね。何が出始めたぞというわけですよ。よそより先にやったらええ。ヨモギ餅とか、甘酒とか、そんなのをちょっとお金を渡して、私、イノシシ汁とか、そんなのをやりよりましたね。やらなんたら、話題つくらな。

模様替えは有利な資金調達をする方法は何ぼでもありますね。リニューアルの仕組みも総務省は設けとるね。

公の施設であって、指定管理料のところで、所管課長は的確に施設ごとの収支を出していただいた。ありがとうございます。施設ごとにかかる公益目的を果たしているのか。いかなる公共性を発揮しているのか。地域住民の福利厚生を増進しているのか。生きがいを育てているのか。健康増進に役立っているのか。人々の交流とつながっているのか。これを行政として研究して説明してくれないかん。赤字か黒字だけを言う。そないなのは役場のやることと違うで。町長、いかがですか、これにお答え願います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、住民の福利厚生と地域振興への寄与の分析をどうするのかについての御質問にお答えいたします。

産直市での地域産物の売上げや来客者数、町内企業との取引、雇用など様々な数値がありますが、地域経済の循環など、どのように分析評価を行っていくのか、調査研究することが必要であると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 次の費用対効果や収支計算、これはちょちょっと電卓をたたいたら出ますから、お願いします。町長の今の答弁、非常に御期待申し上げます。

J R 四国は真っ赤っ赤やけどやめろという話は出ませんね。J A L が大赤字で倒産したって、やっていけるようにしますよね。瀬戸大橋だって採算乗る制度設計に仕上げるまで物すごくごたごたした。やれる体制を役場が段取り、手配すりゃいいんです。それは公共性と公益性に照らしてということになるでしょうね。

これにて、1本目を終わります。

○白川正樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 「しわく舟かよ 君まつは 梶を押へて名乗りあふ はあトンテンシャン」、淀川河口に塩飽船が参ります。遊女が船を寄せていきます。塩飽船さん、いらっしゃい。梶を抑えて、船を止めて、名乗り合う、身も心も委ねます。これが佐文綾子踊

ですね。新潟の柏崎でも、これは文学的に「しわく船かよ 君まつは 梶を押へて名乗りあふ」。和歌を詠む貴族たちがアルバイトで町衆に歌詞を書いてあげたんですね。それが都から新潟に、讃岐に伝わってる。それが実演芸能として伝わっておるわけですね。

池田知事もこれに非常に期待を抱いておりました。池田知事の100の施策をどう掌握して、本町で展開するのか。まだまだよく分かりませんが、今、考えてる程度を御答弁願います。人生100年時代のフロンティア県、これをどう理解したらいいんでしょうね。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの「人生100年時代のフロンティア県」の内容の説明を求めるとの御質問にお答えいたします。

「香川New100PLAN」は県知事が広く県民に対して提唱した構想であります。県民の一人としてどのように内容を理解しているのかを申し上げたいと思います。

初めに、1番目の「県民100万人計画」につきましては、住みたくなる香川県を目指す計画で、子育てのしやすい香川県として、母子ともにサポート体制を整えた環境づくりの定着と女性の就労支援環境整備を目指しています。

加えて、障害者が働きやすい環境づくりと、経済的に困窮している児童生徒の学校給食費負担軽減や子ども食堂の支援対策となっております。

この計画につきましては、出生率の向上を目指す上で、子育てがしやすく、女性が就労しやすい環境づくりこそが第一に注力することであると読み取れます。

次に、2番目の「デジタル田園都市100計画」についてですが、かの大平元総理の提唱した「田園都市国家構想」の実現を香川県が牽引する計画です。これは、デジタル技術を今こそ活用し、分散型国土形成が必要で、そのために県内の技術や資源を売り込むとともに、起業しやすい環境づくりを目指しています。

また、四国の玄関としての役割を果たすべく、高速道路網や四国新幹線等の交通インフラを発展させることです。この計画につきましては、都市集中型から広く自治体等への分散型に移行できるような環境づくりに注力し、知事の国土交通省経歴を生かした交通インフラ整備がなされるのだろうと読み取れます。

次に、3番目の「にぎわい100計画」で、多くの人を訪れる香川県を目指しております。これは、隣県との連携で瀬戸内海の魅力を発信するとともに、来県者へのイメージアップとして環境美化を推進し、また、県民の新たなお祭りやマラソンイベントを企画することです。

この計画につきましては、瀬戸内芸術祭を隣県まで発展させることと読み取れますし、新たなお祭りやマラソンイベントを企画されるということですので、2番目の分散型に移行することを期待すると、都市部ではなく、我がまんのう町もイベント開催の候補地として採択もあるのでと期待が膨らむところでございます。

以上が、池田知事の「香川New100PLAN」の概要と私が思うことでもありますので、よろしくお願いたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 綾子踊の風流としてのユネスコ登録の対応の仕方が非常に参考になりますね。知事さん、こういうことを言ってくれたら、うちの町の満濃池周辺の事業と県と手を結んだらいいですよ。町だけでいろいろ我々はやってきてますよね。それは知事さんが言ってくれるんやから、やってくれる。真っ先に知事さんの提案に飛びついたらいいんですよ。

それからデジタル田園都市、三豊市と高松市がA I、I T、デジタルのモデル市町村に名乗りを上げてますけど、三豊市は何をやりよるかいうたら、うちの町がやりよるリテラと格闘しよる。うちはもうリテラ軌道に乗せとる。職員の目標管理もこれでやれるわけです。うちは相当進んでます。

合併特例で高度情報基盤をつくつとるから、どんな企業が来ても大丈夫ですね。強いインフラを持っていることに自信を持ちましょう。

町長は新知事と政策談議する機会があったんでしょうか。この間、ちょっと我々も同席しましたね。よかった。知事さんと話すやいうのはめったにないことやった。次年度の県単独事業の掌握はどの程度やれていますか。

それから、本町や流域の地域で県事業の実施を求めるものは何かありますか。検討しているところがあれば、まだまだ池田知事さんの施策は県庁が、今、格闘中ですね。まだ出てこない。県議会に説明してからでないかと、多分、我々のところへは来んから、2月末ぐらいにならん分らんかもわからんけど、今、どう思つとるんか。県庁の所管課と担当者同士、職員たちには世間話をしょっちゅうしょってほしいですね。真っ先に飛びつきたい。町長、いかがでしょうか。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、「県民100万人計画」の何を本町は手がけるのかとの御質問にお答えいたします。

県民100万人計画では五つの項目があり、その1番目に「子育てしやすい香川県」と言われる県を目指すとされております。

本町では、子育て支援事業の一環といたしまして、新たに不妊に悩む方へ治療費の一部助成をいたします。従来、特定不妊治療費助成事業として実施していたものを、本年4月から不妊治療が保険適用になったことに伴い、様々なケースに対応できるよう、新たな助成制度を設けるものでございます。

まず、不妊に悩む方へ専門機関での早期相談や検査を促し、体外受精などの治療を受けた方に対し治療費の一部を助成することにより、不妊治療を受けようとする御夫婦の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、妊娠はするものの子供を授かることができない不育症に悩む御夫婦に対しましても、治療費の一部を助成いたします。

そして、全ての方に安心して出産を迎えていただけるよう、妊娠期から子育て期にわた

るまで切れ目のない支援を行い、産後鬱や新生児への虐待を予防するため、産後ケア事業、子育て短期支援事業などの充実を進め、子供が健やかに生まれ育つための環境づくりに一層努めてまいります。

2番目に、「女性の再就労の支援など女性が活躍できる環境をつくりまします」という項目があります。「出産育児で一旦仕事を離れ、しばらく時間が経過した女性が再度仕事に就くことは人手不足の社会的要請に応えられるとともに、御本人の生きがい創出にもつながることと思います。企業と連携し、女性の再就労を進めます」と明記されております。

まんのう町では、第3次まんのう町男女共同参画プランを令和4年3月に策定しており、基本目標の一つに「男女がともに誰もが活躍するための環境づくり」としています。女性が活躍できるよう、町内事業者に再雇用に向けた支援の啓発や働きやすい環境づくりの啓発、広報を行ってまいります。

また、3番目に「医療・福祉の充実や、障害者が働きやすい地域を目指します」との項目があります。安心して医療福祉が受けられる香川県を目指す施策としては、県に先駆けて、まんのう町では18歳までの医療費の無償化の施策を令和5年度開始予定で、現在、準備を進めておるところであります。

また、障害者が働きやすい地域を目指す施策として、本町ではまんのう町障害者就労施設等からの物品等の調達方針を毎年定め、この方針にのっとり、障害者就労施設からの物品調達に優先的に取り組んでいるところでもあります。障害者就労施設で働く障害者の工賃は安く、地域で自立した生活を営むためには、より高い工賃が必要となります。より高い工賃を実現するためには、障害者就労施設がより多くの仕事を受注する必要があります。

そこで、本町においては、まんのう町障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、一般企業よりも障害者就労施設等からの物品等の調達を優先して行うことで、障害者が働きやすい地域を目指しており、封筒印刷や除草作業等を障害者就労施設に依頼することで、この施策に取り組んでおります。引き続き、障害者が働きやすい地域を目指して取組を行っていきたいと考えております。

また、4番目の「経済的に困窮している児童・生徒が安心して学べるよう学校給食の負担軽減や子ども食堂の支援なども取り組みます」との記載についても、通知が届き次第、県、学校教育課、福祉保険課、社会福祉協議会などの関係機関と連携を図りながら、子供の食の安心を応援できるように検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長が知事と親しく話すことも大事ですけども、実務職員同士がつながるといことが大事ですね。今回のユネスコ登録の話では、うちの町から文化庁職員が出向して、今、生涯学習文化財保護課長、県教育委員会の課長は文科省から来た人ですね。それから、去年のユネスコ室長、文化庁は、香川県の義務教育課長をした人だったですね。保存会長は20年ぐらいユネスコ担当をしとる守山さんと8年ぐらい前に文化庁で

会っておりますよね。このつながりを県と、このようなことをやれば、おのずからうまくいきますね。世間話がすぐ政策協議になります。これをお願いしたいということです。

一遍に言ってもいかなので、県職員の専門職の派遣や人事交流をどうするんですかね。それから、県に指導や支援を求めること、普及センターや福祉保健事務所、教育事務所、その他の出先と具体的に、今、考えているものがありましたら、答えられる範囲を御答弁願います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問、県職員の専門職の派遣や人事交流を要請するののかとの御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、専門性にたけた職員を育成するには、それ相応の経験や時間が必要です。そういった意味では、既に専門知識を持った職員を派遣いただけることは、まんのう町にとって即戦力として活躍いただける期待があります。各課で需要のある専門職があり、香川県の派遣規定に合致する職員がいれば、受け入れたいと考えております。

また、人事交流につきましては、現在、香川県政策部自治振興課へまんのう町の職員を1名派遣しております。前期では税業務、後期では選挙業務に携わっているとのことであります。まんのう町に帰ってきたときの活躍を期待するものであります。

以上のことから、職員からの希望や県からの派遣規定に合致するようであれば、職員を派遣したいと考えております。

また、農林業に関する専門職の派遣などにつきましては、農林課に専門職はおりませんが、新規就農者の相談や集落営農団体の育成は香川県中讃農業改良普及センターの普及員との連携により行っており、林業関係につきましては、香川県西部林業事務所や香川県森林センターの指導員からの助言をいただきながら様々な事業を行っております。こういった関係機関との密接な連携を軸に情報共有できておるので、その都度、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

次に、教育関係ですが、現在、まんのう町教育委員会で勤務しております主任指導主事1名は、町からの要望により県教委から派遣されたものです。この派遣職員は一旦香川県を退職し、本町教育委員会の採用となっております。十数年前までは学校現場の指導につきまちは教育事務所が中心に行ってきたわけですが、現在では教育事務所の指導主事と連携し、町教委が積極的に指導を行うような体制が求められております。そのため、本町勤務の主任指導主事も月1回開かれる県教委主催の指導主事研修会に参加をして、教育事務所や他市町の指導主事との意見交換をしたり、県教委から直接指導、講話をいただいております。

町教委で勤務する指導主事が教育事務所との緊密な連携の下、高い専門性や指導力を身につけることはまんのう町の教育力向上につながるものと考えておりますので、今後とも、県教委に対しまして指導主事の派遣を希望してまいります。

その他、県からの専門職の派遣といたしましては、スクールカウンセラーがごございます。

常駐ではありませんが、2名の者が町内の小中学校に交代で勤務しております。スクールカウンセラーは教員と異なる第三者的な立場で児童生徒、保護者へのカウンセリング、教職員に対する助言、援助、関係機関との連携についての助言など、様々な相談を受けております。

また、児童生徒のケアが必要な災害や事件、事故等の場合につきましては、県教委に対してスクールカウンセラーの緊急派遣に対する支援を要請したいと考えております。

また、県に指導や支援を求めることはあるのかとの御質問にお答えします。

まず、子育て支援事業や精神保健の分野におきまして、香川県をはじめ関係機関の連携は極めて重要であると考えております。中でも中讃保健所との関係性は強く、訪問事業における同行支援や、病院、助産院、保健所及び市町などで組織する各担当者会において研修、情報共有及び意見交換を重ねることは、専門職の研さんにつながっております。

また、先ほどの再質問でお答えいたしました不妊治療費の助成につきましては、市町の助成事業に対する支援として香川県の11月補正予算にも計上され、不妊に悩む方への経済的支援が一体的に実施されることとなります。

農業関係につきましては、香川県農業改良普及センターとの連携により、指導や助言をいただいているところです。とりわけ農業の担い手育成や集落営農の普及員からはふだんから期を逸することなく情報を共有しており、専門的な知見から意見をいただいております。

次に、教育関係につきましては、町教委と県教委の出先である教育事務所との協議や連携は多岐にわたるものでありますが、大まかに上げますと、人事管理、教育内容、生徒指導に関するもので、緊密な連携を頻繁に取っておるところでございます。

特に学校現場の指導につきましては、町教委で完結するような体制が整っておればありがたいわけではありますが、まだまだその体制整備は途上でございますので、教育の専門機関であります教育事務所の力を借りておるところでございます。

一例を申し上げますと、管内の全小中学校へ要請訪問、いわゆる学校訪問という名目で教育指導をお願いしております。その内容といたしましては、学校長の学校経営の在り方や教員の学習指導、生徒指導上の問題、また、教育運営上の課題についても指導いただいております。町教委からも教育委員や次長、指導主事等のスタッフも参加をして、教育事務所との意見交換、指導をいただく場と位置づけております。

また、各校におきましては、職員への現職教育を年間三十数回行っておりますが、その指導者としても教育事務所から招聘しているところがございます。教育事務所と町教委、学校が緊密な連携の下、専門家から質の高い指導を仰ぐ体制を整えておくことがまんのう町の教育力向上につながるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 かつての仲南は農業構造改善系や土地改良事業を全町にわたり推進しましたね。そのときは1名か2名、必ず土地改良連合会と県の土地改良事務所とかへ出

向しておりましたね、向こうからは来てもらってませんでしたけど。そういう人たちが帰って、県職員と仲よくなって、縦横に県職員たちの協力を得たということがあります。

教育委員会は非常にいろんな機関充実して、県職員の先生方のしょっちゅう出入りがあって、非常に立派な運営ができてて、成果はそんなに急に出るものでないですから、根気よくやればいいんじゃないかと思います。

私、障害者福祉がうちは専門性あんまりないから、福祉分野は、そこは要るような気がしますね。

それから、度々言うておりますように、農業の生産流通、林務のところは県職のOBの大物が来てくれておりますよね。じわじわ進めていただければと思います。

2本目を終わります。

○白川正樹議長 2番目の質問を終わります。

一般質問の途中ですが、休憩を取ります。議場の時計で13時より再開いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○白川正樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

6番、竹林昌秀君、続いて3番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 皆様、お疲れでございます。事務方の皆さん、よく調べて、丁寧なる御答弁準備、誠にありがとうございます。

私の三つ目は、政府の新年度予算編成方針をどのように掌握しているのか。政府の財務省との予算折衝の中身が9月5日ぐらいにネット上でアップされましたね。国会審議はまだですけども、各省庁が財務省と折衝した資料であり、国会の中の各委員会への説明資料、これがネット上にアップされとるというわけですね。これを見たら方向性が分かるわけですね。それを伺いたい。新年度予算編成方針をどのように掌握しているのか、町長の答弁を求めます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの政府の新年度予算編成方針をどのように掌握しているのかとの御質問にお答えいたします。

まず、令和5年度予算は「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することとしております。

ただし、重要な政策の選択肢を狭めることなく、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしております。

これらを踏まえ、具体的には、一つ目に年金・医療等に係る経費については、前年度当初予算における年金・医療等に係る経費に相当する額に高齢化に伴ういわゆる自然増として、5,600億円を加算した額の範囲内において要求するとしております。

二つ目には、地方交付税交付金等として、地方交付税交付金及び地方特例交付金の合計額については、新経済・財政再生計画との整合性に留意しつつ要求するとしております。

三つ目には、義務的経費として、人件費などの義務的経費は前年度当初予算における各経費の合計額の範囲内において、義務的性格の根拠を明示の上、要求するとしております。

四つ目には、東日本大震災からの復興対策に係る経費として、引き続き、復興のステージの進展に応じて既存の事業成果等を検証しつつ効率化を進め、被災地の復興のために真に必要な事業に重点化するとしております。

五つ目には、その他の経費として、一つ目から四つ目の経費を除く経費については既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額の範囲内で要求するものとしております。

六つ目に、重点政策推進枠として、令和5年度予算においては、新しい資本主義の実現に向け、人への投資、科学技術への投資、スタートアップへの投資、グリーントランスフォーメーションへの投資及びデジタルトランスフォーメーションへの投資など、予算の重点化を進めるとしております。

このデジタルトランスフォーメーションの推進につきましては、国はもとより、全国の自治体も来年度から本格的に取り組まなければならない課題であると考えております。本町も来年度から総務課にデジタル推進室を設けて、本格的にDXの推進を鋭意図ってまいり所存であります。

このように国の予算編成方針を的確に掌握すると同時に、国・県の予算動向、補助金、交付金などの情報について常にアンテナを張り巡らし、まんのう町にとってよりよい補助事業などについては積極的に国・県に働きかけ、時期を逸することなく施策展開し、住民福祉のさらなる向上のために職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 政府の予算編成は4月、5月に財務省と各省庁の事務方は頻繁に往来してやっていますよね。6月に省庁内まとめて、7月に首相官邸が骨太の方針発表しますよね。私、小泉内閣の骨太の方針報道発表の日に、首相官邸1階のエレベータールームに行ったことある。大ごった返ししよる。5階秘書官室へ上がったら、美人のSPが竹林様でいらっしゃいますか。ドア開いたら迎えてくれて、扉は500キロ爆弾ぶつけても破れんような鉄板の厚いところやったですね。庭が日本庭園で、竹植えてあった。うれしかったです、私、竹林やから。

それはええんですけども、省庁と財務省の折衝の山は7月、8月ですね。だから省庁に伝えるのは、4月、5月ぐらいに伝えなんだから間に合わんのやということだと思います。それが発表されている。

それで、総務省の概算予算要求の骨格、着目する施策を問う。デジタル、通信をやっとるのが総務省ですね。地方交付税は、税務のところはこれはいいです。一般財源のところ

はそこに任せといて、総務省がやっとするのは、何といっても過疎対策でしょう。交流人口の獲得とか、うち過疎法をどう使っていくのか、そのところでうちの役場が使えるものはありませんかなと思います。過疎債がハードだけじゃなくて、ソフト事業の基金調達もできますから、総合地域対策ですから、何でも来い。それと消防防災が我々にとっては非常に現実的でしょうかね。総務省の中で注目すべきところ、サンプルでいいです。抜いたところでいいですけどね。

皆様、タブレット議会です。省庁の概算要求、タブレットに、私の一般質問のところに載ってますから、御覧になってください。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問、総務省の概算予算要求の骨格と着目する施策を問うとの御質問にお答えいたします。

まず、総務省の令和5年度の概算予算要求でございますが、一般会計におきましては、令和4年度予算額に対して1兆1,051億円増の1兆7,675億円とし、さらに上乘せとして事項要求額を設定しております。

概算要求における主要事項の一つ目といたしましては、デジタル変革への対応、グリーン化の推進、活力ある地域づくりであります。この中にはマイナンバーカードの円滑な交付体制の確保、利便性の向上、自治体マイナポイントの全国展開などが入っており、マイナンバーカード関連補助金もあり、当町にも関係が深い事項だと着目しております。

二つ目といたしまして、デジタル実装による課題解決であります。これは自治体DXの推進、消防防災分野のDXの推進、地域のデジタル基盤の活用の推進などであり、デジタルトランスフォーメーション関連予算ということで、これも来年度から本町でも本格的に取り組むべき政策として着目しているところでございます。

三つ目といたしまして、高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進でございます。こちらの国の概算要望金額は25億円と大きいことから、補助金なども視野に入れて、政策課題として着目しております。

四つ目としましては、関係人口の拡大と個性を生かした地域づくりでございます。これは地域おこし協力隊等の充実、過疎法に基づく過疎対策の推進など、こちらも国と連携した施策展開が期待される取組となっております。

主要事項の柱の二つ目は、防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な暮らしの実現でございます。これは放送、通信ネットワークの強靱化、消防団や自主防災組織等の充実強化、地方公共団体の災害対応能力、国民保護体制の強化など、地方自治体に密着した施策であることから、こちらも補助金、交付金などを視野に入れ、注視しているところでございます。

以上、総務省の主な来年度概算予算要求骨子と当町が着目している施策などでございます。御理解賜りますようお願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 総務省系で見逃してはならないのは、地域活性化センターとかふるさと財団とか総務省系の財団ありますよね。そこのは割と総務省本体のより使いやすいですよ。そこらも研究していただいて、いや、総務省のは農林のほうは関係ないんやというんじゃないくて、オールラウンダーのところがありますから、そっちも調べてもらいたいなと思います。

地方財政計画で、地方全体が幾ら要ると出して、地方交付税でどれだけ面倒を見るか、地方債でどれだけ面倒を見るかという、こういう立派なプランがあって、実に総務省は市町村の面倒見がいい。市町村が行き詰まったら、政府与党選挙で負けますから、必死に地方自治体を支えようとしていると思います。

合併特例財政措置終わって、地方交付税減つたらん。これ、減ったらどないするんやと思ったけど、臨時財政対策債やめたら、地方交付税分で上乘せしとる。そんなふうには見えてます。

続きまして、厚労省、ここは巨額の国家財政を揺るがしとるのはここですね。我々が何できるんか。厚労省が、今、やってる見える化、これをどうやるかです。それから共生社会と言っている。そのあたりのお話、注目すべきところだけ、サンプルでいいですからお話しください。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問、厚労省の概算予算要求の骨格と着目する施策を問うとの御質問にお答えいたします。

厚生労働省の予算概算要求における重点要求の一つに「コロナ禍からの経済社会活動の回復を支える保健・医療・介護の構築」がございます。主な施策といたしまして、コロナワクチン接種体制確保につきましては、関係機関の御協力の下、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけに注視しながら対応してまいります。

次に、予防・重症化予防・健康づくり、歯科保健医療の推進におきましては、早期発見、早期治療の観点より、若年層から歯周病対策に取り組んでいただくため、30歳と35歳の方を対象とした歯科健診を新規に実施いたします。従来、40歳以上の5歳刻みに当たる方へ案内しておりましたが、30歳代から歯周病に罹患する方が増加傾向にあることから、歯科健診の機会を捉え、御自身の歯の健診と唾液検査の早期受診を推進するものでございます。

また、各種疾病対策としまして、健康診査やがん検診などの定期的受診を啓発し、未受診者や高血圧未治療者などへの受診勧奨により重症化を防ぎ、地域での健康づくりに係る取組や糖尿病の重症化予防教室「まんのう健幸塾」などへの参加を推進することにより、一人一人が自分の体に関心を持って自己管理していただくための環境整備に一層努めてまいります。

医療保険の分野で着目する施策は、健康寿命延伸に向けた予防・健康づくりの推進として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進でございます。令和5年度予算概

算要求参考資料にて、令和2年度より開始されました高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、令和6年度までに全ての市町村において、効果的な横展開を図るとされていますが、本町ではこれに先駆け、令和3年度から取り組んでおります。

国民健康保険においては、令和5年度に特定健康診査等実施計画と保健事業実施計画、通称データヘルス計画、この二つを策定しています。これら国保の保健事業に関わる計画の期間が令和5年度を最終年度としており、令和6年度からの計画を国の作成の手引に従い、県や香川県国保連合会の担当に助言をいただき進めていく予定としております。データヘルス計画の標準化推進や共通の評価指標を取り入れ、より一層、効果的・効率的な取組を実施してまいります。計画期間は令和6年度から11年度までの6年間としております。

介護保険の分野で着目する施策は、現在、推進を進めている地域包括ケアシステムの構築、自立支援・重度化防止の推進で、保険者機能強化推進交付金等による保険者インセンティブの推進、認知症施策推進大綱に基づく施策の推進として認知症の人・家族の支援ニーズに応える認知症サポーターの活動について取り組んでおります。

なお、認知症サポーターの活動は令和7年までに整備することとなっておりますので、現在、準備を進めているところでございます。

また、国の安心できる暮らしと包摂社会の実現の施策において、成年後見制度の利用促進・権利擁護支援の推進とあります。高齢者だけの世帯が増えており、認知症などの原因で、御自身で入院・入所時の契約や金銭管理、預金を引き出すことすらできない方が増えております。そこで、国も成年後見制度の利用促進を重要視しているところですが、香川県域では成年後見人が不足しており、町や社協が中核機関として相談を受けた後、裁判所に後見人の申立てをしても、なかなか後見人が見つからないのが状況でございます。成年後見制度の利用促進においては、町社協と共に、まずは後見人の人材確保を進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 厚労省の中に施策メニューがあって、要は住民が賢く制度利用し、医療・介護の費用を節約できるように、よい判断する町になったらいいですね。それに使えるものがあるだろうと思うんですね。実務職員たちの検討を求めたいです。

そして、見える化システム、それをデータをどう使うかということですね。そのところが重点になるんじゃないかなと思います。

それから、共生社会という助け合いのところですね。うちは社協は熱入れて、物すごい事業量をこなしておりますね。そこらと連携してもらえたらと思います。

続いて、文科省をお願い申し上げます。

○白川正樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、竹林議員の再質問、文科省の概算予算要求の骨格と着目する施策を問うとの御質問にお答えいたします。

文部科学省の令和5年度一般会計予算の要求・要望額は約5兆9,000億円でございます。そのうち実に4兆3,500億円程度を教育関係の予算として要望してございます。その中でも個別最適な学びと協働的な学びの実現を大きなポイントとして上げております。さらに、教師等の指導体制の充実と働き方改革の推進を進めるため、小学校における35人学級や高学年の教科担任制の推進に傾注しております。約1兆5,000億円の予算をそこに要求しているところでございます。

国におきましては、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備することとしておりますが、本町におきましては、竹林議員も御承知のとおり、国や県に先駆けて、平成25年度から小学校のみならず、中学校までの全ての学年において35人学級を採用しております。

本町におきましては、来年度以降は教科指導の専門性を持った教師による小学校高学年の教科担任制の採用を県教委の動向も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、教育、スポーツ、文化芸術に関してでございます。

本町では、外国人の受入れ拡大に対応し、共生社会の実現を図るための日本語教育・外国人児童等への教育等の充実に関連する事業として国際交流事業を実施し、町内に居住する外国人等に対する日本語教育を推進し、外国人が暮らしやすい地域づくりを目指しております。

また、スポーツ庁関連では、多様な主体によるスポーツ参画の促進と共生社会の実現に向けて、まんのう町学校施設開放管理運営規則に基づき、町内の体育館や運動場をはじめとする学校施設を町民の皆様が利用できる取組を実施しております。これにより、町民の皆様が気軽にスポーツに取り組み、スポーツを通じた健康増進に資することを目的としております。

次に、文化庁関連では、文化財の匠プロジェクト等の推進・充実による文化資源の持続可能な活用促進への取組として、ユネスコ無形文化遺産に登録された綾子踊をはじめとする町内の文化財について情報発信を積極的に行い、町内外に広く周知してまいります。

最後に、政府が示しております経済財政運営と改革の基本方針2022において、デジタルトランスフォーメーションへの投資に関連するものとして、本町では令和元年度より公民館と図書館の連携として、図書の出借システムの構築を実施し、令和6年度の運用を目指しております。

以上、竹林議員の再質問への答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 文科省の義務教育費の予算を見ますと、本町が先駆けて、文科省が後から追っかけてますよね。我々、自信を持っていいんじゃないかと、そんなに思います。

そして、やっぱり新教育課程を定着させるために、答弁にありましたように、教科担任制とか不登校の対策とかいろいろありますね。これは、うち、体制、機関を整えてやっておりますから、地道な努力を御期待申し上げたい。

驚くのは社会教育、生涯学習関係の予算メニューがほとんど見えない。住民が自分でやれるようになったからかもしれないですね。これはよくよく考えないかんですね。公民館活動が熱心なところは、地域振興施策は何でもかんでもやれるというのが一般の見方です。そして、文化財、多様な文化資産の公開、活用の促進等で218億円持っております。これ、上手に使えるのもあるかも分かん。会長、頼むで。

花籠に月を入れて、これを曇らさじ、漏らさじと持つが大事な、綾子踊の花籠ですね。花籠をイメージしてください。そこへお月さんを入れる。籠の中へお月やなんか光が漏れる。漏れないようにしよう、それを汚さないようにしよう、じっと抱きかかえていましょうねと。お月さんとは何でしょうか。真心かもしれない。叙情かもしれない。佐文綾子踊はこのように歌います。花籠に我が恋入れて、ああ恋なんだと。花籠に浮名を入れて、あの人との私の関係、これが漏れてしまったらどうしよう、困るわねと、悪い噂になっちゃ困るわ。いや、でも知られてしまったほうが、雨乞い心中はこのような歌詞で謡われております。

何でこんなことを言うかという、綾子踊の値打ちを職員と議員たちが理解して、よそにしゃべれないかんと思うんですね。学習と、こういうことで、こんなことを交えとるわけです。

こういうふうに使っていけるものが文科省にあると思います。入念な検討をお願いしたい。

続いて、農水省のをお願いします。タブレットに載せてくれてますから、皆さん、タブレット議会やりましょう。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、農水省の概算予算要求の骨格と着目する施策を問うとの御質問にお答えいたします。

令和5年度予算の概算要求では、食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算編成となっており、本町における農林業の施策といたしましては、生産基盤の強化や経営所得安定対策にあります水田活用直接支払交付金の積極的な活用に加え、収入保険加入補助を継続するほか、農地の区画整理や汎用化、農業水利施設などの適切な更新、さらに、ため池の防災・減災対策に注力する必要があると考えております。

そして、畜産・酪農関係では、国産飼料の安定供給に取り組み、WCSなどの生産供給を行える耕畜連携の体制を整えてまいります。

一方、農地利用の最適化業務を担っております農業委員会活動のデジタルトランスフォーメーション化を進めるために、農業委員や農地利用最適化推進委員全員にタブレットを配布して業務の効率化を図り、香川県農地機構を活用した農地の集約化を進めてまいります。

また、鳥獣被害の防止につきましては、これまでの捕獲支援や防除策支援を継続し、日本型直接支払制度では、地域活動して実施されている多面的機能支払交付金制度や中山間

直接支払交付金制度を有効に活用しながら、地域資源の質的向上を図る活動を継続的に支援してまいりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 農業をめぐる課題は、大体56億円ぐらいの農業生産額しかなくて、その半分が畜産ですよ。野菜、果樹をどうするか、産品ごとの育成を連動して、産直市をどう使っていくのか、生産と流通拡大でしょうか。それに使える政策メニューが96ありますね。去年、99やった。その辺を使っていたきたいです。

続きまして、国交省のを伺います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問、国土交通省の概算予算要求の骨格と着目する施策を問うとの御質問にお答えいたします。

国土交通省の令和5年度一般会計の概算要求総額は6兆9,280億円で、対前年度比1.18倍となっております。そのうち公共事業関係費は6兆2,443億円です。令和5年度の概算要求では、三つの柱を重点項目として予算要求しております。

まず、一つ目は国民の安全・安心の確保についてです。主に災害に屈しない強靱な国土づくりのための防災・減災、国土強靱化の強力な推進のための予算、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮させるため、支障が生じる前に対策を講じる予防保全等による持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた予算、また、地域の総合的な防災・減災対策、老朽化対策等、地方公共団体等への取組を集中的に支援する予算などを要求しております。

二つ目の柱は、経済社会活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大です。主にはポストコロナを見据えた持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークの再構築に取り組むための予算、脱炭素社会の実現に向けたグリーントランスフォーメーションの技術開発、働き方改革等の推進に関する予算、地域経済・雇用を支える観光立国の復活に関する予算などを要求しております。

三つ目の柱は、豊かで活力ある地方づくりと分散型国づくりでございます。主にデジタルの力も活用した分散型国づくりや持続可能な地域活性化を推進するための予算、安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境整備のための予算を要求しております。

以上の認識の下、重要政策推進枠も最大限活用し、めり張りをつけた要求を行うとともに、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進や新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策等を含めた重要政策のための所要の経費等については、予算編成過程において検討することとしております。

本町におきましては、現在、地籍調査事業を進めておりますが、国土交通省では災害後の迅速な復旧・復興、社会資本整備、土地取引の円滑化等のために重要となる土地の境界等を明確にする地籍整備の推進のため、第7次国土調査事業十箇年計画が令和2年5月に閣議決定され、この計画に基づく地籍調査に係る経費を予算要求しております。

国土調査事業の「十箇年計画」とは、国が緊急に国土調査事業を実施する必要があると認める地域について十箇年計画を定め、その計画に基づいて市町等の実施主体が事業を実施するもので、本町ではその計画が令和2年度から始まり、令和4年度までの3年間で4,333平方キロメートルの計画面積を調査しています。今後も各関係機関と連携し、計画的で効率よく地籍調査事業のさらなる推進に努めてまいります。

また、交通政策といたしましては、官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築等がうたわれており、本町としては町営のあいあいタクシーや民営の路線バス、タクシー事業、鉄道事業などがございますので、今後、住民はもちろんのこと、インバウンド等の観光客の移動も含め、そのニーズが満たせるように、持続可能な公共交通網の整備に向けて、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画を国土交通省の補助金を活用し、策定する予定といたしておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 再質問の6、7、8は、次回、3月に持ち越します。

トランスポート、交通ですね、立地条件を決めるのは道路ですね。生命、安心・安全は河川と土石流ですよね。公園と住宅が所管です。不動産取引を活性化したら、町のGDPは上がる。いかに不動産を活性化し、住宅建設を促すか。こうした作戦をこの国交省の予算の中から展開できたらいいですね。そんなふうに思います。

事務方の皆さんによく調べていただきました。タブレットにこれだけ情報を載せていただいて、タブレット議会の日本最先端かもしれない。皆さん、ありがとうございました。

○白川正樹議長 以上で、6番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

7番、川西米希子君、質問を許可します。

○川西米希子議員 関係者の皆様、住民の皆様、綾子踊のユネスコ登録、おめでとうございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。

今回の質問は一つです。小中学校の学生服の変更について、2回目となりますが、質問をさせていただきます。

小中学校の制服を変更し、ジェンダーレス制服（制服選択制）の導入を。

本年3月定例会の一般質問におきまして、小中学校の制服選択制の導入を提案させていただきました。心と体の性が一致せず、着用している制服に悩むトランスジェンダー生徒への配慮に加え、自転車通学や、雪の日や冷たい風が吹きすさぶ日でもスカートを着用しなければならない女子児童生徒への配慮を求めたものです。

男子は詰め襟にズボン、女子はセーラー服にスカートが長く続いてきたことではありますが、なぜ女の子はどんなに寒くてもスカートでなければならないのでしょうか。男女兼

用のジェンダーレス制服（制服選択制）の導入は、トランスジェンダーの児童生徒にとっては学校生活における困難さの軽減につながり、女子生徒にとっては体調管理や機能性の向上につながると思います。体感温度は個人差があります。夏場のエアコンの冷えなどからも体を守ることに繋がります。

時代は昭和から平成、そして令和へと進んでいます。これまで当たり前とされてきた学校の制服を見直し、多様性を尊重する時代に対応したジェンダーレス制服（制服選択制）の導入を、いま一度、求めたいと思います。

学校の制服にはそれぞれの学校や児童生徒、保護者の方々の意向を踏まえて定められた経緯があり、卒業された地域の方々にとっても思い出や愛着があるものです。制服選択制の導入については、学校や児童生徒だけではなく、保護者をはじめとする地域の方々の御意見もお聞きしながら、関係機関において丁寧に進めていく必要があることは認識しております。

前回の御答弁では、まんのう町のこども園、小中学校におきましては、園や学校の判断の下、原則として標準服を採用しております。標準服の選択制や校則につきましては、時代とともに変化をいたし、様々な考えが出てきていることは十分承知をいたしております。この標準服の選択制については、個に応じた標準服を着るということですので、取り入れることは可能だと考えております。選択制を取り入れるためには、その準備が必要です。児童生徒へのアンケートによるニーズの調査はもちろん、PTAの御意見や学校運営協議会での検討も必要ではないかと考えております。最終的にはこれらの意見を町内校長会等で十分議論を深め、決定していかねばならないと思っております。いずれにいたしましても、まずは保護者の考えをお聞きする機会をどのようにしていくのか、教育委員会といたしましては、園長・校長会に対しまして、問題提起という形を取ってまいりたいと思っております。このようにいただきました。

三豊市では、2023年度から市内全ての公立中学校で性別の差がない制服を導入することを発表されております。導入される制服は、上が紺色のブレザーで、下は性別を問わず、スカートかスラックスを選べるとされています。

お尋ねいたします。

本年3月1日、私の一般質問の御答弁で、まずは保護者のお考えをお聞きする機会をどのようにしていくのか、園長・校長会に対しまして、問題提起という形を取ってまいりたいと、このようにいただきました。あれから9か月がたちました。その後、どのように話し合わせ、現在、この件はどのようになっていますでしょうか。本年3月、御答弁後の進捗についてお尋ねいたします。御答弁お願いいたします。

○白川正樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、川西米希子議員のジェンダーレス学生服（制服選択制）の導入をについて、答弁後の進捗について尋ねるとの御質問にお答えいたします。

まんのう町の小中学校において採用している標準服の選択制につきましては、去る3月

議会において、児童生徒へのアンケート、PTAの意見や学校運営協議会での検討が必要であるということをお答えしたところでございます。その後の進捗はどうかのお尋ねでございます。

まず、中学校におきましては、標準服について見直しを進めるため、学校内におきまして、標準服検討委員会を立ち上げるべく、年明けよりPTAの役員会及び学校運営協議会に対しまして提案を行う予定にしております。

その後、大まかにはPTAや学校運営協議会の理解を得ながら、生徒や保護者、教員へのアンケートによる意見の集約を行い、標準服の見直しに向けた議論を進めてまいることにしております。

また、小学校に関しましては、町内の6校が足並みをそろえる必要があると考えておりますので、中学校の例を参考にするなど、校長会での議論を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○白川正樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

中学校につきましては、大きく進展をしているようで、今の御答弁をふれあい放送でお聞きの方の中にも喜んでくださっている方がいるかと思えます。

質問ですけれども、中学校におきましては、提案をしていくということでもありますけれども、結論はいつ頃出そうというふうに今の時点ではお決めになっていらっしゃるのでしょうか。子供たちは中学生は3年間で、小学生は6年間で卒業してしまいます。私は長ければいいというものではなくて、速やかな検討が必要ではないかと考えます。

○白川正樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 川西米希子議員の再質問にお答えします。

先ほど言った保護者、生徒のアンケートとかPTAとの協議、学校運営協議会との協議というのは今年度中に行うつもりであります。まず、来年度中においては、さらに実際に服を着る子供たちとのいろんな話し合いを、デザインでありますとか、あるいはどういう種類がいいのかとか、そういう協議も必要になってまいります。それに1年はかかるというふうを考えます。

その後、他の市町の様子を聞いていますと、制服を発注をするというか、制服を決めてから、デザインを可能かとか、値段を決めたり、そういう制服選定とか、そういうものを決めるまでにも少し時間がかかると思えますので、今年、来年ということではなくて、できるだけ早い時期ですけど、少し全体にこれに決まって、これですという提案ができるまでには、少し時間をいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○白川正樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。できるだけ速やかな検討をしていただけるということで、よろしく願いしたいと思います。

現在、住民の方々からも、ジェンダーレス学生服を求める声は少しずつ大きくなっているように感じております。小学校のジェンダーレス学生服については、まだまだこれからのものですけれども、1人の小さなお声を大切にすくい上げ、ぜひ小学校の学生服についても検討に入っていただきたいと思うものです。

各調査によってばらつきはありますが、LGBTの方の割合は人口の約10%前後とされており、男女の特徴が濃厚な現在の小学校の制服に違和感や揺らぎを感じている児童もいるのではないのでしょうか。

また、もう一つの理由といたしましては、小学校の入学時に購入した制服を卒業までの6年間着続けることは難しいと思います。高学年で買い替えることが多いのではないのでしょうか。成長の早い子供については、入学時、中学年、高学年と買い替えることもあると思います。子供の成長がうれしい反面、保護者の経済的負担は大きいと思います。ジェンダーレス学生服であれば、姉の制服を弟が、兄の制服を妹が着ることも可能となります。経済的負担の軽減につながるのではないのでしょうか。

前回も申しましたが、町内6校で同じ色、型のブレザー、ズボン、スカートを基本型として採用し、あとは細かなリボン、また、ネクタイ、そういうもので各学校の特色をつけられれば、広く町内で譲り合うことも可能となります。ぜひ小学校のジェンダーレス学生服についても、早期の検討をお考えいただければと思います。

今年度、教育長さんはお代わりになりました。

お尋ねいたします。

ジェンダーレス制服（制服選択制）について、現教育長さんがどのようにお考えなのかお聞かせください。

○白川正樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、川西米希子議員の再質問にお答えいたします。

先ほど川西議員もおっしゃってましたような心と体の性、性自認と実際の体の性が合致せずに、今、着ている制服に悩んでいるというような生徒がいるのも承知しております。

それから、先ほどおっしゃったように、冬寒いですので、やはりスカートを女の子だけがはかなければいけないというのも、少し考えなければいけない点だと思いますので、その両方の面から言って、ジェンダーレス制服の採用というのは非常に意義があることだと考えております。

先ほどお答えしましたように、中学校におきましては標準服についての見直しを進めることとしております。そのためには生徒や保護者、教員へのアンケートによる意見の集約も大切なのですが、それと同時に、なぜ標準服の見直しが必要であるのか、その必要性及び意義についても、児童生徒たち、特に中学生から始めますので、生徒たちには丁寧に説明をしておかなければいけないというふうに考えております。

これまで標準服が着られない児童生徒に関しては、保護者の申出によって柔軟に対応してきたわけではありますが、最近の個々の多様性により柔軟に対応するためには、個々が自

由に選べる標準服の採用が不可欠であるとも考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

○白川正樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

3月議会は前任の教育長さんからいただいた御答弁でしたが、滞りなく引き継いで、現在、前に進めていただいていることに感謝を申し上げます。

多様性の時代を生きるまんのう町の全ての子供たちが、さらに生き生きと輝いて学校生活を送れますことを心より願ひ、今回の私の一般質問を終わります。

○白川正樹議長 以上で、7番、川西米希子君の発言は終わりました。

ここで、休憩をいたします。2時15分まで。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時15分

○白川正樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

2番、石崎保彦君、1番目の質問を許可します。

○石崎保彦議員 2番、石崎でございます。議長より許可をいただきましたので、私の一般質問を行いたいと思います。

繰り返しになりますが、待ちに待った綾子踊のユネスコ登録、昨夜来からNHKの全国版で何回も何回も映像とお言葉が流れまして、本当に私も元気と勇気をたくさんいただきました。本当に素晴らしいことだと思います。これをみんなの力でまた育て、全国に自慢できるように持っていきたいなと思っております。

本日最後の質問になりますが、皆様、お疲れでございましょうが、しばらくお付き合いをお願いいたします。

本日の私の質問は、一つ目が中学生の部活動の地域移行に関するまんのう町としての方向性についてちょっとお伺いしたいと思います。まだ本当の最初のところですので、具体的なことは難しいかも分かりませんが、お考えの範囲でお答えいただけたらと思います。

まず、1点目の地域移行についてでございますが、これまで学校単位で原則教員の皆さんが指導してきた公立中学校の部活動、これはスポーツも文化部も両方あると思うんですが、これが大きく変わろうとしております。

スポーツ庁は2023年度から、休日練習や大会引率を学校から地域の団体などに移行することを打ち出しております。21日開催の教育民生常任委員会においても質問させていただきました。中学生の教育、それから地域のスポーツを含め、大きな問題かつ移行期間までがあまり猶予がありませんので、議員の皆様、執行部の皆様、それから住民の皆様と共にこの問題を共有して、当町に合った移行方法を考えてまいりたいと思い、今回、一般質問で取り上げることにいたしました。

今回、中学校の部活動を地域へ移行することに至った背景と思われる点を私なりにちょ

っとまとめてみましたので、冒頭で少しお時間をいただいて、説明したいと思います。

日本スポーツ協会が昨年の7月に実施したアンケートにおいて、運動部活動の指導者の教員が担当教科が保健体育でなく、その先生が保健体育でなく、担当する部活動、この競技、種目も未経験、やったことがないと、こういう先生が回答者2,053名のうち25%、4割いらっしゃいまして、513名でしたかね、次に、体育以外のスポーツにも経験はあるという方、こういう先生が約半数で1,067名、52%、これらの実態から、部活動競技は経験なしという先生は実技指導をせんといかんわけですけども、そこにおける非常に指導力不足を御自身で悩まれたりとか、片方で自分の担当教科における研究とか、休憩、休息に充てる自由な時間が非常に部活動に費やす時間のおかげで妨げられておると、こういう意見が上がってきておりますし、推測できます。

また、校務、その中でも部活動の担当が多忙であるゆえに、思うような生徒指導、これの準備とか振り返りもろもろに時間が使えないとの課題も訴えておられます。

また、昨年実施された日本教職員組合のアンケートでは、中学校職員の時間外労働について、回答人数、これは1,748名であったんですが、平均が月120時間12分と出ております。これは過労死ラインとされる月80時間を大きく超える結果が出ております。

この要因の一つが、やはり部活動に充てる時間とされておりまして、文部科学省の統計には、休日の指導時間が1日平均2時間9分というデータもあります。結果として、成長過程にある先生、先生御自身のお子様とか御家族に関われる時間も足りていないと。うちのことをほっぽるとは言いませんが、クラブ活動主体になってきているのかなと。自分ちがちよっとしんどいかなという感じですね。こういうことが出ておりますので、これの改善策として、今回、部活動を地域へ移行しようという方向性に結びついたんじゃないかなと私なりに思考いたします。

スポーツ庁は、休日の部活動と競技会への引率の地域移行を目の前に迫った2025年度完了を目指して、各地で実証研修を行っております。香川県でも高松、さぬき、東かがわ、三豊市の4市が取り組んでおられます。

遅ればせながら、先月17日に県教委も準備の立ち上げと初会合を開いて、実証研修の中間報告を取りまとめたようです。

スポーツ庁の有識者会議は、2023年から25年にかけての段階的導入を提言しておりますが、これには各自治体の地理的な要因、それから、スポーツ振興における歴史と風土、こういったものが大きく影響してくると思います。

先日、教育民生常任委員会で先行取組の成功事例として行政視察させてもらった兵庫県播磨町と当町の地理的状況、それから教育施設環境、部活動、それからスポーツクラブ等の数もろもろは相当違います。ですから一概に参考にはできない部分もあるんですが、そういった中で私が考えますに、部活動の地域移行の方法として、まず一つ目が、地域スポーツクラブに移行して、完全に移して、学校から独立した運営に持っていく、これがその例の播磨町あたりのやっていることなんです、当町では難しいかなという気もするんで

すが、二つ目が外部指導員の陣容を整えて、部活の指導を任せてみるということです。それから三つ目が、これ、情熱を持っておられる先生方もたくさんいらっしゃいますので心強いんですが、そういった希望する先生、教員が兼職、兼業ができるように整えてあげて、報酬を得て、校外のクラブ活動とか、時間外の、それからスポーツクラブに出向いての御指導とか、こういったものをできるようにする。それから四つ目が、近隣市町の学校、教育委員会と連携した部活動の運営。例えば琴平中学校あたりも生徒さんが減ってきて、クラブ活動、例えばチームでやるクラブなんかは大変な状況も聞いたりします。ですから、合同で運営を考えてみるとか、こういったこともあるのかなど。それから、そういったものの複合的な運用が考えられたんですが、長くなりましたけども、去る11月17日に行われた県教委による準備会の概要と、現時点において考えられるまんのう町に適した地域移行の方向性についてお答え願えたらと思います。

○白川正樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、石崎保彦議員の部活動の地域移行に関するまんのう町の方向性についての質問にお答えします。

お尋ねの一つ目は、11月17日に行われた県教委による準備会の概要についてであります。

その会には私も出席しておったんですけど、まずは、県教委から休日の中学校部活動の地域移行に向けた指導体制について説明がありました。本年度は準備委員会を立ち上げて、県教委と17の市町の教育委員会、有識者及び関係団体による意見交換を行う。そして、令和5年度からの進め方や検討体制についての論議を行うということでございます。

来年度については、準備委員会から一つ進んで地域移行推進協議会を来年度は設置して、方向性や課題の共有を図り、県、市町、スポーツ・文化活動関係団体等の連携体制の整備や広域的な支援策等を検討するというところでございます。

次に、今年度、実践研究に取り組んでおります東かがわ市、三豊市、高松市、さぬき市からこれまでの取組についての中間報告がありましたが、同じ市町の複数校による合同部活動の導入、これは一つの町の中に二つ、三つ、四つと複数の中学校がある場合は、合同で部活動をするという例であるとか、部活動指導員の活用についての報告が主なものでございました。

お尋ねの二つ目は、現時点におけるまんのう町に適した地域移行の方向性についてであります。現在、満濃中学校では三つの部活動に指導員が配置されております。また、中学校体育連盟に登録された外部コーチが配置された部活動が二つあります。今後、休日の部活動が完全に地域移行された場合におきましても、兼職兼業の申請をして指導を希望する先生も多いというのも実情であります。

先ほど、石崎議員が幾つか地域移行の方法を示されましたが、まずは希望する教員が兼職兼業として指導を行う、それと並行して、外部指導員の陣容を整えて、それから部活動の指導を外部指導員に任せていくというのが現実的ではないかなというふうに考えており

ます。

今後は、令和5年度から令和7年度までの3年間におきまして、休日の部活動を地域に移行するというございますので、令和5年度はできることから始めるということになるかと思ひます。

県におきまして、準備委員会が立ち上がったばかりでございますので、今後の県の動向や近隣市町の対応を参考にしながら、しっかりと検討をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○白川正樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。まず、とっかかりのところで、具体的な、これ言ったら非常にしんどいと思うんですが、ありがとうございます。

現在、私も満濃中学校出身なんですけども、今、満濃中学校には、多分、運動場で野球とソフトボールとサッカーと、それからテニスコートでソフトテニス、それから夏場はプールで水泳、冬場は体育館になるんですかね、基礎体力とか、それから体育館でバレーボール、バスケット、卓球、それから武道館で柔道、剣道、なぎなた、多分、11種目の部活動、これ、運動部なんですけども、していると思うんですが、驚いたのは、私もいそしんでいた陸上部というのが、今、ないんですよ。野球とか達者な人を集めて連合で郡市とか行くのかなと思ったりもしたんですけども、スポーツ庁が示したこれらの部活動を学校から地域へ移行、これ、スポーツ庁のを読んでみますと、将来的には全部移行と打ち出しておるんですけども、非常に難しい作業になると思ひますが、将来的に全面的に地域に委ねるとしたときに、現在、小学生とかが参加している少年野球チームとかバレーボールチーム、サッカーチーム等のこういった活動のサークルがありますが、こういったところとの連携、あるいは統合とか、これは現在の指導者の存在とか活動施設等に見て非常に合理性があるのかなという気もするんですけども、それとまた近隣中学とか近隣の教育委員会との連携による合同運営とか、こういった点についての現時点での方向性というか、お考えをちょっとお示しいただきたいんですけども。

○白川正樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、石崎保彦議員の再質問にお答えいたします。

部活動の地域移行の受け皿の一つとしまして、スポーツ少年団というのが選択肢の一つであるというふうにお考えしております。既になぎなたにおきましては小学生と中学生が一緒に活動していますので、スポーツ少年団を実施主体として部活動の地域移行が完了しているということもなぎなたに関しては言えると思ひます。

ただ、競技によっては体力差が大き過ぎたり、休日は小学生と中学生の大会が同じ日に異なる場所で同時に行われることもあって、一緒に活動するのが非常に難しいというような面もあるようです。

今後、平日の部活動を指導する中学校の教員と、休日のスポーツ活動を指導するスポーツ少年団等の指導者との活動方針や練習方法、大会引率計画をはじめとするマッチングが

できれば、連携した取組が今後できると考えております。

また、近隣中学校との合同部活動についてですが、現在、女子ソフトボール部は部員数が減り、単独では活動ができない、試合に出ることができないということで、現在、満濃中学校、善通寺西中学校、善通寺東中学校の3校が合同で活動して、合同チームとして中体連等の大会にも出場しております。

今後も満濃中学校の現状を踏まえた上で、近隣中学校や教育委員会と情報交換しながら、しっかりと連携してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○白川正樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 御答弁ありがとうございます。素地がいろいろ固まってきているのをお聞きしまして、非常に心強いし、安心申し上げました。

特に成長過程にある児童とか生徒さんの将来とか人生において、その時期に出会ったスポーツとか、芸術もそうなんですが、ここの指導者の方と触れ合った人格とかいろいろありますよね、影響とか、こういったものも非常に認識されていると思うんですが、例えば片方で学業面はG I G Aなんかの普及でかなり地域差はなくなってきたんですが、殊こういったスポーツとか芸術を踏まえた活動になりますと、非常に地域差が出てきて、範囲がとか、講師の先生のことでもありましようし、非常に差がついておる状態なんですが、最近のオリンピックの競技を見ても、10代の方がメダリストになったりとか、非常に恵まれたというか、出会ったというのはすばらしいことなんですよ。自分に合うスポーツが見つかって、それに取り組めてということは、非常に大きな自信になるし、誇りになると思うんですが、こういった新しい、まだ自分でも発見できてないし、こういったことがあるんだとか、できるんだということが出会えば、非常にそのお子さんの将来にとっても大きな励みになっていくし、いい人生、苦しいこともあるかもわからんけども、あるんかなと思います。

それで、学校生活、机に座った生活とは別にそういったところで学んでいくいろんな学習、体験、これも非常に大事だと思います。ぜひそういったものを自分で見つけられて、それに取り組んでいく中で得られる勇気とか元気とか忍耐とか、こういったものは非常に将来的に大きなまんのう町の人材育成にも貢献できるんじゃないかと思うんです。

ただ、数広めても非常に難しいところがあって、これは民間との、特殊な部分になると、民間のところとの通うようになるんかもわかりませんが、例えば琴平町の近くで言えばヴィスポとか、それから丸亀の陸上クラブとかもあるんですけども、こういった近隣の民間スポーツクラブ等と連携の協定とか、これは先の話になるかもわかりませんが、こういったものも今回の一つの選択肢の中に組み込んで考えていけないでしょうか。

それと、それも十分つかめてないんですが、近隣の現状の学校との関わり合いとか、多分、部活動に入らずに、そっちに頼ったりとかいうこともあるかと思うんで、ちょっとそこの現状とかこれからの方向性、少し分かれば教えていただきたいんですが。

○白川正樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、石崎保彦議員の再質問にお答えします。

石崎議員のおっしゃるように、学校内に限らず様々な文化活動やスポーツに出会うことで自分のよさや可能性を発見し、自信が持てるようになったという子供を今までに私も何人も見てきました。

現在、満濃中学校では、一人一人の興味や適性に合った文化・スポーツ活動ができるように、学校外のスポーツクラブや競技団体に所属しての活動が認められています。例えば、これまでも硬式野球やサッカー、ダンスなどのスポーツクラブ、あるいは、空手、少林寺拳法などの競技団体に所属して活動していた生徒がいます。そして、この中には高校生になりダンスの全国大会で優勝したという子供もおります。

また、体操やバドミントンに関しては外部コーチと校外の練習場所で活動して、中体連の大会に参加するときには満濃中学校の生徒として出場し、県大会で優秀な成績を修めた生徒もおります。

近隣のスポーツクラブについてでございますが、現時点で把握できているものはそんなに多くはありません。過去には、ヴィスポことひらの卓球クラブで中学生が練習していたということもあります。そのほか、硬式野球、サッカーにつきましては、近隣に複数のクラブがあるというふうに承知しております。

ただ、現時点におきましては、まず、町や町内の組織・団体が実施主体となり、そこに部活動を移行する方向で考えております。したがって、特定の民間スポーツクラブとの連携につきましては、今後の県の動向や近隣市町の対応等を参考にしながら考えてまいりたいと思っておりますので、少し先のことになるかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。そうですね。我々ができるとしたら、そういった興味とか関心を持ってきた子に、心配ないところを紹介、つないであげれるというところあたりかなと、そういう気はするんですが、でも今のを聞いて、そんなにたくさんのお子さんたちが活動できる場づくりが提供できていると、非常にうれしい限りでございます。

将来的には、そういったものが、町とこの近隣の市町でできていければいいかなと思っております。

今回、この御質問については、中身も非常に難しいかややこしい、手の込んだ緻密な作業も必要になってくるかと思っております。状況の分析とか方向の決定、関係団体とのすり合わせとか、これに御父兄も絡んできますし、非常に悩ましい問題になってくると思うんですが、9月10日の四国新聞の記事で、近くの三豊市の記事があったんですけども、ここもこれを踏まえて、実はスポーツ指導員確保へという記事でございます。三豊市内の中学校の部活動が、こちらと同じことが言えると思うんですが、生徒数の減少を背景にして、チームの、野球とかもろもろありますが、チームプレーをする編成ができなくなってきた

ると。それから、学校間で部活動の選択肢に大きな格差が生じているということです。数が少ないということと、これは少子化や教員の働き方改革を背景に、持続可能なスポーツ活動の機会を提供する仕組みについて検討を進めて、指導者バンクの設置を決めたみたいで。これは令和5年からスタートするらしいんですが、今、その準備期間中であるようです。

当然、先生を退職なさった方々とか、例えば県警ですと剣道が得意なとか、いっぱい町内にもそういった可能性のある人材の方、いらっしゃると思うんですが、またそこで、今度、指導に関わってもらったとしたら、指導のすり合わせとか、非常にメンタルな部分も起こってきますし、時間も要すると思うんですが、こういった、いわゆる移行制度のさっき御回答いただいたように、一丁目一番地がやっぱりその指導員ですね、この確保と、それから熱心な先生方、職種変更をして一緒に関わってもらおうということです。それですり合わせて、両方が同じ方向を向けてお子さんの指導ができるというスタイルができれば、非常にうれしいと思います。

当町も執行部の皆様、それから教育委員会の皆様、担当常任委員会の皆様、議会等との連絡を密に取りながら、非常に、これ、住民、お子さんを抱えた全体に関わることなので、まんのう町の子供さん全員が、それから保護者の方が、それから中学校の先生方が、これは部活動に関わる時間が、負担軽減が実現して、本来の教育指導と御自身の家庭にゆとりを持って関われる、この二つの子供さんの元気、それから先生の元気、こういったものが実現できていけば、学校の中ももっと躍動感が出て、先生自身も元気になれるのかなという気がしますので、ぜひ一緒にここの部分を構築していきたいと思いますので、御協力お願いしたいと思います。

これで、私の1件目の質問を終わります。

○白川正樹議長 1問目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 2番目が、満濃池の周遊道の整備についてなんですが、本件については、6月の一般質問でお伺いさせていただきました。そのときに現時点での状況と今後の取組について町長様よりお返事をいただいたんですが、周遊道南側の整備、いわゆる五毛からずっと西へ向かうコースなんですが、ここはいわゆる世界かんがい施設遺産登録及び国の名勝指定との関係で現状保存が非常に重要であって、整備については県、文化庁等関連団体との協議が必要との回答で、非常に難易度が高いのかなと思っております。

今回の質問、提案はトイレなんですが、五毛集会所のトイレ、ここを共有させてもらうように交渉してもらっておるんですが、以前にも他の議員さんから質問もありましたが、五毛集会所辺りまでの周遊道の国営公園側は非常に整備されておりまして、ここは結構来訪者の姿に会います。舗装もきれいにできておりまして、家族連れがウォーキングコースとして楽しむ風景にもよく会うんですが、6月の一般質問でもお伝えしたんですが、かり

ん会館のトイレから次の五毛の集会所のトイレまでが3. 2キロぐらいあるんですよ。これは、御回答として、トイレ間は区間によって町短距離はあるが、既存のトイレを使用したいとの御回答でございました。例えば途中で尿意や便意を催しても、そこまで辛抱してくれという話になると思うんですが、これは冗談ですが、前回の御回答で、残念ながらトイレの増設については難しいという回答でございました。理由はさっき申し上げたような感じなんですけど、今回、お聞きしたいのは、五毛集会所のトイレなんですけども、昭和スタイルといいますか、昔のしゃがんで使う便器でございまして、せめてそこをお子様が不自由なく使用できる現代風の洋式トイレにリニューアル願えないかという御質問なんです。

今の幼児とか児童とかの方というのは、自宅も通っているこども園も学校も非常に整備された洋式トイレを使っておられて、よう使わんと、あそこへ行ったときに。親御さんがあんたこうやるんやでとか自分で見本を見せてやっても、あれにまたがってしゃがんですることはちょっとできなかった、何組も聞いとるんです。困ったわということでお聞きですが、今の五毛集会所の自治会世帯数は非常に数件という現状でございまして、これを補修した場合の受益者というのは、満濃池の周遊道に来られた方々と管理する我々まんのう町になるのかなという気がするんですが、ぜひその現状を御理解いただいて、早急に御対応をお願いしたらと思うんですがという質問でございます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの満濃池周遊道整備における五毛集会所トイレ改修についての御質問にお答えいたします。

最初に、6月定例議会以降での満濃池周遊道の整備については、満濃池南側の遊歩道の余幅部に休憩施設としてのベンチを9月に設置いたしました。ベンチ設置の際にベンチ周辺の木々を間伐し、ベンチから満濃池の湖面を眺められるようにいたしました。

次に、ウォーキングをされている方のトイレにつきましては、現在の施設を活用することとして、周遊道の東南方面では、五毛自治会の御理解、御協力により、五毛地区の集会施設のトイレを使用させていただいております。

しかしながら、社会情勢の変遷とともに、石崎議員のおっしゃるとおり、和式のトイレを見たことがない子供が多く、使い方が分からないなどの問題や、高齢者などしゃがむ姿勢が苦しいなどの理由により、洋式トイレに換わっております。

また、洋式トイレのメリットとして、便器以外に飛び散らないことで衛生的であることや、節水になることも言われております。まんのう町も学校、こども園をはじめ、公共施設のトイレを計画的に洋式トイレに改修工事を行っています。

五毛地区集会所の屋外トイレにつきましては、五毛自治会と協議し、トイレを洋式化に改修することについては了解を得ている状況となっておりますので、トイレ洋式化改修工事の内容を五毛自治会と協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○白川正樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。早速にベンチ、非常にうれしく思います。それから、少しやっぱり見にくいところがあったんですが、ロケーションの確保もありがとうございました。

今、聞きますと、トイレのほうも自治会のほうと連携プレーを取っていただいて、進めていけるということで、非常にうれしく思います。

まだまだいっぱいあるんですけども、できるところからまた御配慮いただいて、せっかく自慢できる周遊道ができたわけですから、非常に来訪者の増えていく、中にはこういうところに住みたいなと越して来られる方も、そこまでいかんかもわからんけども、こういうことも増えてもらったらと思います。

かりん亭辺りから見ると、ロケーション抜群なんですよ。非常にきれいです。それから、五毛辺りまで行って、振り返って堤防のほうを見ても、非常に本当に自慢できる風景ですので、実は神野の公民館祭りのときに、1人、まだ若い方なんですけども、写真を、県内のいろんなところの、全部、私は香川県と思わなかったんです。すばらしい写真が何点か掲示されてまして、それで説明聞いて話しますと、これ全部、石崎さん、まんのう町やでということで、その中で、例えば秋祭りのひさごという一番最後のお酒をつぎながらやる舞とかありますよね。あの風景があったりとか、それから、大川山のこんな鳥居どこにあったかなというような鳥居を撮ってみたりとか、その中に五毛の辺りから眺めた、堤防向けての、逆光で難しかった思うんですが、象頭山がちょっと遠景に入った、きれいな夕景の景色だったりとか、そのままカレンダーとかいろんなものに使えるような景色もありました。ですんで、まんのう町、おかげで県下3番目の面積持っておりますが、非常にそういった、住んでおられる方もあまりにも当たり前過ぎて気づかん風景がいっぱいあると思うんです。こういったことをいろいろもう一遍再発見しながら、それについては、今回の綾子踊の登録は本当に大きな励みになると思います。ですんで、そういった目でもう一遍町内をいろいろ見て行って、ここに住まわれる方が本当に元気になって、またこっちへ足を運んでくれるような町の風土をつくっていきたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終了いたします。

○白川正樹議長 以上で、2番、石崎保彦君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

なお、次回会議の再開は、12月2日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後2時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月1日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員